

令和 2 年 9 月 1 0 日

令和 2 年 第 3 回 和 束 町 議 会 定 例 会

(第 1 号)

和 東 町 議 会

令和 2 年 第 3 回 和 東 町 議 会 定 例 会

会 議 録 （ 第 1 号 ）

招 集 年 月 日 令 和 2 年 9 月 1 0 日 （ 木 ）

招 集 の 場 所 和 東 町 議 会 議 場

開 閉 議 日 時 開 議 午 前 9 時 3 0 分

 閉 議 午 後 4 時 1 5 分

出 席 議 員 （ 1 0 名 ）

2 番 高 山 豊 彦 3 番 藤 井 清 隆

4 番 村 山 一 彦 5 番 吉 田 哲 也

6 番 井 上 武 津 男 7 番 岡 田 泰 正

8 番 岡 本 正 意 9 番 畑 武 志

1 0 番 小 西 啓

欠 席 議 員 （ 1 名 ）

1 番 岡 田 勇

職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 氏 名

事 務 局 長 島 川 昌 代

書 記 今 西 靖

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名

| | |
|------------|------|
| 町長 | 堀忠雄 |
| 副町長 | 奥田右 |
| 総務課長 | 岡田博之 |
| 総務課行財政担当課長 | 藤原秀太 |
| 地域力推進課長 | 草水清美 |
| 人権啓発課長 | 原田敏明 |
| 税住民課長 | 細井隆則 |
| 福祉課長 | 北広光 |
| 診療所事務長 | 和賀聡 |
| 農村振興課長 | 東本繁和 |
| 建設事業課長 | 馬場正実 |
| 会計管理者兼会計課長 | 瀧村幸代 |

| | |
|----------|------------|
| 議事日程 | 別紙のとおり |
| 会議に付した事件 | 別紙議事日程のとおり |
| 会議の経過 | 別紙のとおり |
| 会議録署名議員 | 6番 井上武津男 |
| | 7番 岡田泰正 |

議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 閉会中の委員会調査報告及び広域連合議会の報告
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 認定第 1号 令和元年度和東町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第 2号 令和元年度和東町湯船財産区特別会計歳入歳出決算認定
について
認定第 3号 令和元年度和東町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認
定について
認定第 4号 令和元年度和東町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認
定について
認定第 5号 令和元年度和東町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
について
認定第 6号 令和元年度和東町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に
ついて
認定第 7号 令和元年度和東町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定について
- 日程第 7 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 8 議案第36号 和東町体験交流センター耐震補強及び改修工事請負契約
の締結について
報告第 8号 健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告書

報告第 9号 令和元年度城南土地開発公社決算に関する報告書

午前 9 時 3 0 分開会

○議長（小西 啓君）

皆さん、おはようございます。

本日は、ご苦勞さまです。

ただいまから、令和 2 年和東町議会第 3 回定例会を開会いたします。

町長挨拶。

○町長（堀 忠雄君）

皆さん、おはようございます。

令和 2 年第 3 回和東町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆さん方には大変お忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、日頃は和東町の行政に何かとご指導、ご協力を賜っていることにつきまして、この場をお借りいたしまして重ねてお礼を申し上げたいというように思います。

今、世界中ですね、コロナ禍の中にあるわけでありまして。和東町はこれまでからもこのコロナウイルスに対し正しく恐れながら、そして緊張感を持って進めていく。そういう中で、これまでから住民の皆さんのご協力もいただきながら進めてまいっておるところでございますが、幸い今のところ感染者は出ていないと、こういうことであります。これからも住民の皆さんと一緒に感染者を和東は出さない、こういう思いでこれからも進めてまいりたいと、このように思っております。

さて、今回の定例会でございますが、補正予算、これもコロナウイルスに関連する内容も含んでいるわけなんです、補正予算、それと、令和元年度の決算ですね、これを提案させていただいております。その他人事案件等もございまして、どうか原案どおりご承認をいただきまして、ご可決を賜りますことをお願い申し上げまして、甚だ簡単でございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（小西 啓君）

本日の会議を開きます。

岡田 勇議員から欠席の届けが出ています。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、井上武津男議員、7番、岡田泰正議員を指名いたします。

以上の両議員に差し支えのある場合には、次の議席の議員にお願いをいたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月28日までの19日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、今期定例会の会期は、本日から9月28日までの19日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

おはようございます。

それでは、私のほうから、和束町議会令和2年第3回定例会報告書に基づきまして説明をさせていただきます。報告書のほうをよろしくお願いいたします。

報告第8号

健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成30年度健全化判断比率並びに簡易水道事業特別会計及び下水道事業特別会計に係る資金不足比率を、別紙のとおり監査委員の意見をつけて報告する。

令和2年9月10日報告

めくっていただきまして、最初に、健全化判断比率のほうでございます。

1. 健全化判断比率

実質赤字比率、該当ございません。

連結実質赤字比率、該当ございません。

実質公債費比率 11.9%、将来負担比率 68.3%。

次に、資金不足比率でございます。

2. 資金不足比率

特別会計の名称、資金不足比率の順に報告をいたします。

簡易水道事業特別会計、該当ございません。

下水道事業特別会計、こちらにつきましても該当ございません。

なお、次ページ以降に健全化判断比率、資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類をつけさせていただいております。また、その後ろには和東町監査委員様の審査意見書を併せて添付させていただいておりますので、また、お目通しのほうをよろしく願いいたします。

続きまして、報告第9号でございます。

報告第9号

令和元年度城南土地開発公社決算に関する報告書

令和2年9月10日報告

和 東 町 長 堀 忠 雄

1枚めくっていただきまして、令和元年度（2019年度）城南土地開発公社決算に関する報告書でございます。

議案第1号、令和元年度（2019年度）城南土地開発公社事業報告及び決算認定についてということで、令和元年度（2019年度）城南土地開発公社事業報告及び決算について城南土地開発公社会計規程第70条の規定に基づき、理事会の認定を求

めるということで、令和2年7月8日提出、同日認定をされております。

次ページ以降につきましては、令和元年度事業報告書、収支報告書、財務諸表、附属明細票、監査報告書を添付させていただいておりますので、お目通しのほうをよろしく申し上げます。

私のほうからは以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（小西 啓君）

議長から報告します。

監査委員より、令和2年7月31日現在の例月出納検査結果の報告がありましたので、結果報告の閲覧を希望の議員は事務局にて御覧ください。

また、会議規則第127条の規定により、実施いたしました議員派遣については、お手元に配付しております一覧表のとおりでございますので、御覧ください。

以上で、報告を終わります。

日程第4、閉会中の委員会調査報告及び広域連合議会の報告を求めます。

初めに、総務厚生常任委員長、岡田泰正議員。

○総務厚生常任委員長（岡田泰正君）

改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうから、総務厚生常任委員会報告を申し上げたいと思います。

本委員会は、8月26日、町長、副町長、関係課長の出席を求め、各課における令和2年度事業の執行状況や令和元年度決算の概要などについて事務調査を行いました。

初めに、堀町長から、コロナ禍の中、和東町で現在感染者はなく、住民の皆様には早くから不要不急な外出を控えていただきご協力いただいている。これからも気を緩めることなく、緊張感を持ってまちづくりを進めていかななくてはならないと挨拶をされました。

次に、令和2年度の執行状況の説明があり、一般会計全体の執行状況は39億4,060万円の予算に対し、歳入では38.6%、歳出では31%の執行状況となって

います。

各課の事業執行状況の説明に入り、総務課では、今年の茶源郷まつりは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため現地での開催は中止し、10月から11月にかけてオンラインで専用のホームページを開設し、和束町のPR動画や農産物の販売、マウンテンバイクプレ大会の生中継などを配信する方向で考えている。

令和3年度からの第5次総合計画の策定について9月に第1回会議を開催し、事業を進めていく。

災害時におけるトイレ機能を確保するため、避難所である和束小学校にマンホールトイレ10基の設置については、現在、工事入札に向け準備をしている。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として1人当たり10万円支給された特別定額給付金は1,699世帯から申請があり、99.6%の給付率となった。

税住民課からは、マイナンバーカードを活用し、住民票や印鑑証明書をコンビニで交付できる実証実験を令和3年2月から3月までの2か月間行われる。実証実験終了後も継続して利用提供するとともに、マイナンバーカード交付率の向上や住民の利便性のさらなる向上に努められる。

事業執行としては、全般的に新型コロナウイルス感染症対策の関係で事業縮小を余儀なくされている状況であった、説明の後、各委員からはホームページのリニューアルはどのように更新されるのか、行政全般の事やインターネットを通じて議会の中継動画配信など、住民が身近に感じられるような創意工夫を検討してほしい、また、光ボックスの更新の検討は。第5次総合計画の策定による委員会を9月に開催されるが、若い方の意見も聞いていただけるような委員会構成を検討していただきたい、税の滞納は京都地方税機構に送っているが、機械的に処理するのではなく、送る前に原点に戻り再度確認対応し、住民サービスの一環としてワンクッション置いた対応をとっていただくなど、一層の徴収努力をお願いしたい、また、奈良交通バスのダイヤ改正やバス乗降者の安全対策として、加茂行き白栖ロバス停の移動はできないか、今年の台

風で被害を受けた海洋センター B & G の屋根改修の検討は。国から交付のあった新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金 2 億 2,500 万円は全て予算計上しているのか、交付金の使途については、何が住民に必要なのか十分検討し執行してほしいなど意見や質問が出されました。

続いて、令和元年度決算の概要について説明を受けました。

令和元年度の決算額は、一般会計歳入 32 億 9,316 万円、歳出 32 億 1,186 万円で、翌年度への繰越財源を引いての実質収支は 6,301 万円の黒字となりました。

特別会計においては、6 特別会計全体で歳入総額 20 億 3,412 万円、歳出総額 19 億 6,397 万円、実質収支は 7,005 万円の黒字となり、全ての会計において黒字決算となりました。

質疑では、町内の防犯灯やカーブミラーの管理状況は、ふるさと納税寄付金の募り方や返礼品は、付加価値をつけたものや和束町で作った和束町にしかないオリジナル商品を検討してはどうか、介護予防事業としてシニアライフサポート学級など開催されているが、申込方法は。フレイル予防の取組としてもっと広く住民に周知し、参加されることで要介護者の予防につながるなど意見や質問をされました。

決算については、9 月に開会される決算特別委員会でも質疑することで、委員会を閉会いたしました。

以上、報告といたします。

○議長（小西 啓君）

続きまして、産業常任委員長、吉田哲也議員。

○産業常任委員長（吉田哲也君）

私のほうからは、産業常任委員会報告をいたします。

本委員会は、8 月 27 日に町長、副町長、関係課長の出席を求め、各課における令和 2 年度の事業執行状況や令和元年度決算の概要などについて事務調査を行いました。

初めに町長から、コロナ禍にある中、全てにおいて緊張感を持って対応していかなくてはならない。府道宇治木屋線犬打峠のトンネル化も宇治田原町から工事が着工された。近く和東町からも工事を進められる。また、木津信楽線加茂井平尾地内の工事についても完成間近となっていており、課題となっていたことが一つ一つ進んできていると挨拶がありました。

次に、令和2年度主な事業の執行状況が報告され、地域力推進課では、10月1日付で新たに地域おこし協力隊2名を採用し、合計3名体制となり、和東町の地域振興を図っていただく。茶業リノベーション創造事業として、和東茶の販路拡大に向けた農家等への支援に、コロナ対策としてインターネット販売の構築費用を対象とされた。

教育観光では、修学旅行生や校外学習の予約10団体1,413人や日帰り観光の受入れ26団体、996人がコロナの影響を受け全てキャンセルとなった。現時点で600人近い予約を受けているが、今後コロナの状況によってはキャンセルの可能性もあり、非常に厳しい状況が続く。インバウンド事業についても同様の状況である。

重要文化的景観調査研究事業では、今年度は新たに伝統的建造物調査として湯船地域の建物6軒を調査した。

移住定住促進事業では、現在、空家バンクの登録は10軒となっている。さらなる登録のお願いを行っている。

体験交流センター内にあるサテライトオフィスでは、和東町在住の大学教授がオンライン授業を実施されたり、テレビお茶会なども実施された。

また、グリーンスローモビリティ、ゴルフカートの試験運行を10月から11月まで実施され、石寺・東和東・西和東ルートを無償で運行される。9月中旬に周知を兼ねて、ふれあいサロン開催日に合わせた試乗会も予定されている。今年はコロナ禍の中、感染防止対策を実施しながらの事業執行となっている。

農村振興課では、コロナ対策事業である茶業経営支援給付金事業として、支援金1農家10万円を8月25日現在で195件に給付しており、10月末までの申請とな

っている。

茶源郷和東生活応援商品券事業では、住民への商品券の交付で1,812万円の執行となった。町内登録商店での商品券の使用は12月末までとなっている。

昨年度からの繰越事業であるグリーンティ和東内で建設中の農産物直売所は、9月中旬頃に完成予定である。また、今年はお茶の入札単価が低く、農家にとっては非常に厳しい状況の中、第38回京都府茶品評会において、町内の方が1位、2位、4位に入賞された。コロナ禍の中、明るいニュースとなった。

建設事業課からは、中区祝橋整備事業について、現在設計が終わり、9月に2回目の地元説明会を開催する。本年度は、橋の落橋、周辺の整備を予定している。また、石寺橋整備事業では、8月末に役員説明会を開催し、現時点での法線等の確認を行った。両工事とも十分地元と調整を図りながら進めていくとされました。このほか、町道拡幅改良工事や災害復旧工事についても順次工事発注していくと報告がありました。

以上の報告を受けて各委員からは、GoToトラベルに和東荘も申請されているが、認定されたのか、対象施設でコロナのクラスターが発生していることも聞くが、実施するにしても、情報を確認し、十分な対策の上、実施していただきたい、6月補正予算で計上され議論もされたおもてなし茶室について、位置づけや具体的な内容、事業の進め方は、アーティスト・イン・レジデンス事業の実施経緯と内容は。また来年5月に開催予定のワールドマスターズゲームズの開催有無の判断はどのようなふうに議論されているのか、現在、通常のマウンテンバイクの大会も開催されていると思うが、コロナの対策は、町道撰原下島線・園区線の拡幅改良工事の内容や執行時期は。執行に当たっては、住民に不信感を抱かせないように十分配慮していただきたい、体験交流センター耐震改修工事の1回目の入札が不調に終わったということだが、その経過は、そのほか茶源郷和東生活応援商品券の効果や商工会に委託する買物支援移動車の販売開始はいつ頃かなど、活発に質問されました。

また、令和元年度の決算概要についても報告を受け、決算については、9月の決算

特別委員会で詳細な説明と審議を行うことでこの日の事務調査を終えました。

以上、報告といたします。

○議長（小西 啓君）

続いて、広域連合議会の報告を求めます。

初めに、相楽東部広域連合議会、藤井清隆議員。

○相楽東部広域連合議会議員（藤井清隆君）

それでは、私のほうから、相楽東部広域連合議会の報告をさせていただきます。

令和2年第2回相楽東部広域連合議会定例会は、去る7月21日午前9時30分より、和東町議会議場にて開催されました。

開会宣言に続いて会議録署名議員の氏名、会期の決定、閉会中の委員会報告があり、その後、3名の議員による一般質問が行われました。

初めに、南山城村、頭鬼議員が相楽東部クリーンセンターの今後やテールアルメ擁壁の安全対策工事などについて質問をされました。

続いて、和東町より私、藤井のほうから、再生可能エネルギーの活用や生ごみの資源化について質問いたしました。

最後に、笠置町、西議員から、教育のICT環境整備や小中学校の児童・生徒の減少などについてそれぞれ質問がありました。

その後、報告第1号 令和元年度相楽東部広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書について行政報告があり、続いて、付議された議案について審議が行われました。

議案第5号 令和2年度相楽東部広域連合一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ9,312万3,000円を追加し、歳入歳出総額を9億7,027万4,000円とするもので、主には、GIGAスクール構想に係るタブレット購入費などが計上されたものでした。

議員からは、児童・生徒がいる家庭の通信環境の整備状況、その通信費を既に支払っている家庭とそうでない家庭との公平性、タブレットの次回更新時の費用負担など

に関する質問が出され、審議の結果、全員賛成で可決されました。

最後に、各委員会の閉会中の継続審査及び調査の件について決定し、会議は閉会いたしました。

以上で、令和2年第2回相楽東部広域連合議会定例会の報告といたします。

○議長（小西 啓君）

続きまして、京都地方税機構広域連合議会、井上武津男議員。

○京都府地方税機構広域連合議会議員（井上武津男君）

それでは、私のほうから、京都地方税機構議会報告を行います。

令和2年8月7日午後2時より、京都地方税機構広域連合議会定例会がルビノ京都堀川で開催されました。

最初に、諸報告では議員の異動報告があり、7名の方が新しく連合議員になりました。

次に、第2号議案、副連合長の選任について同意を求める件が提案され、京都府古川副知事を選任し、賛成者全員で同意しました。

続いて、第3号議案、監査委員の選任について同意を求める件が提案され、京丹波町の篠塚議員を選任し、賛成者全員で同意しました。

続いて、第1号議案、令和元年度一般会計歳入歳出決算を認定に付する件が提案されました。歳入額25億4,125万3,746円、歳出額25億4,026万4,163円となりました。質疑、討論の後、採決に入り、賛成者多数で可決しました。

続いて、2名の議員から一般質問が行われ、新型コロナウイルス感染症の広がりの下での地方税機構の対応や役割、賦課徴収業務への影響や納税の猶予、換価の猶予など適用状況の実情などについて答弁を求められました。

続いて、第1号決議、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、より丁寧な対応を求める決議が提案され、討論の後、採決に入り、賛成者少数で否決され、定例会は閉会されました。

以上、報告といたします。

○議長（小西 啓君）

続きまして、京都府後期高齢者医療広域連合議会、村山一彦議員。

○京都府後期高齢者医療広域連合議会議員（村山一彦君）

それでは、後期高齢者医療広域連合議会の報告をさせていただきます。

第2回定例会が8月28日にメルパルク京都にて開催されました。堀口連合長の挨拶の後、会議に入り、同意第2号として副広域連合長の選任があり、向日市長の安田守氏が選任されました。

続いて、同意第3号で、副広域連合長の選任として京都府副知事の古川博規氏が選任されました。

続いて、同意第4号として、公平委員会委員の選任に移り、井手町の上島勝廣氏が選任されました。

そして、1名の方の一般質問があり、議案第9号として、令和2年後期高齢者医療特別会計補正予算、補正額10億9,074万円が提出され、賛成者全員にて承認されました。

続いて、認定第1号 令和元年度一般会計決算、認定第2号 令和元年度後期高齢者医療特別会計決算が提出され、賛成者多数にて認定されました。

そして、承認事案3件が提出され、賛成者全員で承認されました。

最後に、議員より請願事項3件が出されましたが、賛成少数にて否決されました。

以上、報告といたします。

○議長（小西 啓君）

以上で、報告を終わります。

日程第5、一般質問を行います。

質問時間は、答弁を含み1時間以内といたします。

再質問は、制限時間内の質問を許可いたします。

質問者及び答弁者のご協力をお願いいたします。

答弁は簡潔明瞭に願います。

初めに、高山豊彦議員。

○2番（高山豊彦君）

皆様、おはようございます。公明党の高山豊彦でございます。ただいま議長からお許しをいただきましたので、通告書に従いまして、私のほうから一般質問をさせていただきます。

今回、私からは、まず1点目には、農業を維持・継続するための対策について、2点目には、安全な生活環境の確保について、3点目には、SDGsの目標達成の取組についての大きく分けて3点について質問をさせていただきます。

まず、1点目の農業を維持・継続するための対策についてでございますが、一つ目には、農家の高齢化等に伴う荒廃農地対策についての取組についてでございます。

本町では、農家の高齢化や後継者不足により、遊休農地が増加傾向にあるように感じます。そうした農地を放置することは、やがては荒廃化し、景観を著しく損なう原因となるだけでなく、本町の農業に対しても影響が出るものと考えますが、その対策について考えをお聞きします。

2点目には、厚労省の「実践型地域雇用創造事業」の支援による和東町雇用促進協議会は今年度末で9年となりますが、今後の事業体制についてはどうかということでございます。

本町では、平成24年から厚労省の「実践型地域雇用創造事業」による和東町雇用促進協議会を設置し、本年度末で3期9年間の事業が終了するものと思われませんが、これまで協議会が取り組んできた事業などは、今後どのようにされるのかお聞きいたします。

次に、大きい2点目ですが、安全な生活環境の確保についてでございます。

一つ目に、長年放置されている空家対策やそこに住みついている動物による被害へ

の対策についてでございます。

近年、若い世代の流出や高齢者の施設入所などにより、誰も住んでいない家屋が町内の各地で目にしますが、そうした空き家が放置されることで捨て猫や野生動物のすみかとなり、近隣の畑の作物が荒らされたり、ふん尿の被害など衛生的にも問題が生じている状況もあります。住民の安全や衛生面からも対策が必要と考えますが、その考えをお聞きいたします。

次に、2点目ですが、地域自主防災体制の現状についてでございます。

1点目に、コロナ禍における避難所の確保についてでございますが、今年9月は「防災の月」であります。先日も非常に強い台風10号が九州方面を通過しましたが、台風の時期を迎え、今後、住民の避難が必要とされる場合も出てくると思います。コロナ禍の中で、「三密」を回避するための避難所の確保やその対策についてお聞きします。

2点目に、高齢者等の避難誘導體制についてでございます。

台風や豪雨により住民の避難が必要となった場合、高齢者等自分で避難ができない住民の避難誘導體制はどのようにされているのか、お聞きをいたします。

最後に、大きな3点目ですが、SDGsの目標達成の取組についてでございます。

2030年度を達成目標としているSDGs、持続可能な開発目標の取組は重要と考えるものでございます。2015年に国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現のために、2030年を年限とする17の国際目標をSDGs、持続可能な開発目標として取り組まれております。我が国におきましても広く全国に浸透させる必要があるとして、本年1月に「SDGs実施指針改訂版」がまとめられました。本町においても、そうした流れに沿った取組が必要と考えますが、その考えについてお聞きをいたします。

以上で、1回目の質問とさせていただきます。

再質問につきましては、自席から行わせていただきます。よろしく願いいたします

す。

○議長（小西 啓君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

最初に、高山議員からいただきましたご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

1 番目のご質問でございます。その1の1でございます。高齢化に伴う荒廃農地対策についてということでご質問いただきました。これにつきましては、今までから和東町の農業の形態をどう把握するか。1つは、やはり高齢化してきました。この高齢化に対して維持するとすれば、共同化、農地の集積化、こういった一歩を取り組んでまいりました。もう一つは、和東町の大きな計画、そして、今までから農業を支えてきたのは何か、これは家族農業であります。家族農業をどう維持していくか、この辺の2点について、まずは、進めてきたところであります。家族農業については、やはり援農とか、足りないところはそういう対策を進めてきました。また、移住促進、こういった面にも取り組んできました。

こういう中で、一つは、共同化の中ではですね、集積、また工場の共同化、そういったところで最新の技術も入れられる、そういう方向にありますが、荒廃地になっているところはどうしても見放される、昔からの品種ですね、こういったもの、今は品種化が進んできましたもんですから、どうしても置き去りになってきたと。こういうところは、今ご質問があるように大事にしていかなきゃならない。そこの価値観をどう高めていくか、この辺のところは今までから和東町へ入ってきていただくとか、援農とか、皆さん方にこの辺の対策とかして、その辺の積極的な商品化にも取り組んでいただいております。

こういう意味では、逆に、そういったものを含めて和東町農業全般の魅力化、そういったものをどうしていくか、こういうことでもありますし、これはこれからも引き続

いて大きな課題であると思っております。当然、防災面から、いろんな面からおいても鳥獣問題にしてもそうだろうと思います。大事な問題として、ここはこれという答えは一つではないと思っておりますので、これは住民の皆さんと協働して取り組んでいきたいなど、このように思っております。

それと、厚労省の実践型地域雇用創造事業の支援による和東町雇用促進協議会はずね、質問もありましたように、今年度末で9年目となりますけれども、今後の事業体制について答弁させていただきたいと思っております。

厚生労働省が地域資源を生かした産業の創出、IT人材の育成及び観光産業の活性化による雇用創造を支援するとして、平成19年度に委託者を募集したのが地域雇用創造推進事業でありました。この地域雇用創造推進事業は3年間の期限付事業でありましたが、和東町雇用促進協議会は、平成19年度から23年度まで2回連続で委託を受け、地域の雇用される側、雇用する側にわたったスキルアップセミナーの開催や和東茶の販路開拓等の事業を推進してきました。

また、平成24年度からは、実践型地域雇用創造事業に変更されましたが、その事業委託も3回続けて採択をいただきました。

高山議員が言われるとおり、今の実践型地域雇用創造事業も今年度が3年の委託期間の最終年度となっています。今まで実践型地域雇用創造事業は、委託募集を前年度中に行われ、年度内に採択が決定いたしまして、新年度当初から事業開始できたのでありますけれども、令和元年度からのこの事業は実践型地域雇用創造事業が地域雇用活性化推進事業に事業を改正されまして、委託募集が新年度の始まった4月から5月に行い、採択決定は8月、事業開始は10月からと、このようになっております。そのため令和3年度事業の採択は続いての採択は見込めない。今までのようにこの事業を支えていくというんですか、反相した事業形態になっているということで、今までの事業形態から大きく改正されたと。採択時期とか内容によって継続してやるのは非常に難しいのかなと、このように思っているところであります。

そこで、今の御質問です。

そしたら、今までやってきたことがこれで終わりなんだろうか。確かに、最初から厚労省のこの施設が生まれたときからずっと続けてきたのは、和東町が数少ない町だと思います。そして、このノウハウを今まで果たしてきた役割、今、言っておりますように、援農とか、移住促進とか、観光とか、そういう中での非常に最初の火つけ役としての大きなノウハウがあります。このノウハウがこの事業が終わって切れてて、これは町にとっても大きな残念なことでありますが、ここはやっぱり一定努力はしなきゃならないのかな。

この努力というところは、これは省が厚労省から変わるんですが、一般社団法人として農林水産業みらい資金というのがあるんですね。これは国のほうの基金だと思います。これに農林水産業みらいプロジェクトというのが募集されておると、こういうことで、このノウハウをさらに生かすためにここへ手を挙げてこれを引き継いでいくとですね、先ほど最初のご質問もありましたように、荒廃地とか高齢化とか、いろいろ対応できるだろう。ここはやっぱり和東町としても大事だということで、雇用促進協議会が目指しておられる方向で承認されておるんですが、今、申請を出した。大きくは申請されたからといって採択できるかできないか、採択されなかったら大変なんですけども、最終的なことは一応足踏みはしなきゃならんと思いますが、採択されるようなことで、今、努力していると、こういうことであります。

次に、安全な生活環境の確保について、地域自主防災体制の現状はについてでございます。

本町におきましては、和東町消防団、これは団長以下、現在213名いただいておりますが、消防団OB及び役場職員による機能別分団、この機能別分団が新しく生まれて、これは現在35名所属しております。木屋区・南区・石寺区自主防災組織、火災・防災・水防等における活動の年間計画を決めて現在活動を行っております。

本年4月以降については、新型コロナウイルス感染症により三密を防ぐ必要がある

ことから、消防団訓練については延期をしておりますが、それぞれの地域で消火栓や消防器材の点検、地域内の巡回等を定期的にも実施している旨、報告を受けているところでもあります。

また、昨年2月には、台風や大雨の災害に備えて、和束町、笠置町、南山城村の3町村の区長様、消防団役員が参加いたしまして、災害時におけるそれぞれの役割や任務について学習を深めたところでもあります。大雨や台風による警報発令等には、消防団、各区の役員の皆さん、そして民生児童委員、さらには和束町職員がそこに協力いたしまして対応するものであると考えておりますので、この方向で進めてまいりたいと、このように思っているところでございます。

次に、高山議員の一般質問の3番目でございますが、SDGsの目標達成の取組について答弁をさせていただきます。

SDGs、いわゆる持続可能な開発目標への取組についてでございますが、SDGsは、質問もありましたように、国連で2001年に策定されましたMDGs、ミレニアム開発目標の成果も踏まえて策定されたものと考えております。その主要原則は、MDGsが発展途上向けの開発目標としていたのに対して、SDGsは先進国も含めた国際目標であるという普遍性、誰一人取り残さないという包摂性、あらゆるステークホルダーが役割を担うという参画型、世界全体の経済、社会、環境の三つの側面を統合的に取り組む統合性などとなっております。

和束町においては、少子・高齢化、人口減少がますます進む中、人口はこの25年間で35%が減少いたしました。ちなみに、平成2年は6,079人、平成27年には3,956人と大きく減少しております。国立社会保障人口問題研究所の将来推計では、今後さらに人口減少が進み、20年後の2040年には2,500人を割り込むと予想されています。人口減少社会を迎えた今、核家族化による地域コミュニティの希薄化、若者の都市への流出、労働力の減少による経済力の低下や後継者問題、医療・介護への不安など、住民の皆さんが将来への不安を感じておられる中、SDGs

に掲げられる誰一人取り残さないなどの原則は、今後の和束町のまちづくりにおいて重要な理念であると考えます。

これまでも、住民の皆様と協働を掲げ、ずっと暮らしたい活力と交流の茶源郷和束の実現を目指して様々な取組を進めてまいりましたが、先ほども報告でありましたように、本年度検討を進めております第5次総合計画におきましては、SDGsの視点からも検討を行うことにより、持続可能なまちづくりの指針としてまいりたいと、このように考えております。

以上、高山議員の一般質問の答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

なお、詳細につきましては各課長より答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小西 啓君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

それでは、私からは1番、農業を維持・継続するための対策についての（1）農家の高齢化等に伴う荒廃農地対策についての取組は、（2）厚労省の「実践型地域雇用創造事業」の支援による和束町雇用促進協議会は今年度末で9年となるが、今後の事業体制は、それから大きな2番でございます。安全な生活環境の確保についての（1）長年放置されている空家対策や、そこに住みついている動物による被害の対策はについて答弁させていただきます。

まず、1. 農業を維持・継続するための対策についての（1）でございます。農家の高齢化等に伴う農地の流動状況で、自身が所有される農地はできる限り耕作努力をされますが、借地になると耕作に不便な農地は敬遠され、耕作者が現れずに荒廃農地化しています。茶畑においては、山林を開墾して代々耕作されてきましたが、後継者が就職されたり町外に住まわれたりし、自身も体力が低下して作業がままならず、い

わゆる山なり開墾の急斜面の茶畑が一番に放置されることになっております。

また、谷合地の小規模不整形な水田も昭和時代の減反施策により真っ先に放棄され、荒廃原野化しているような状況です。

農林水産省でも、健全な農地は適切に管理するが、耕作に不向きな農地は、その実態に応じた対策で対応し、無理やり何とかするというのではなく、非農地化も認めているところがございます。しかしながら、私たちが暮らす生活環境の中で、昔の茶畑風景、水田風景が荒廃農地化していくのは残念であります。

農家さんらの意見や話合いの場を持ちながら、耕作に不便な農地、労働負担がかかる農地など、農地改良事業等の導入ができればそれを導入していきたい。また、不便でなくても荒廃地化しつつある優良農地の有効利用、担い手への貸出しなどが円滑に行えるよう農業委員会等で地区単位で協議を持つようにということで、今、事業の協議等を図っておりますので、また、よろしく願いいたします。

次に、2番の厚労省の実践型地域雇用創造事業の支援による関係でございます。

先ほども町長の答弁にありましたように、和東町雇用促進協議会は3年の事業期間の厚生労働省の付託事業を継続していただきまして、今回で5回目の採択をいただいているところがございます。しかし、令和元年度から始まった地域雇用活性化推進事業は、事業募集が先ほどありましたように、現年の4月から5月の募集で、採択決定が8月となっております。今までどのように事業期間が切れ目なしに持続することができませんし、現時点では、今後の部分については、協議会としては終了というような見込みでございます。

しかしながら、今、町長からございましたように、農林水産省の関係での基金というものがございまして、もし採択できればということですが、なかなか競争率が高くて、毎年、200ぐらいの募集に対して10団体ぐらいというようなことを聞いております。結果につきましては今年度中に出てまいりますので、今まで継続してきた事業でございます。和東町のまちづくりに協議会が機能できるということを何とかした

いというようなところでもございます。

次に、大きな2番でございます。安全な生活環境の確保について、(1)長年放置されている空き家対策や、そこに住みついている動物による被害の対策はについて答弁させていただきます。

長年放置されている空き家でありまして、その空き家の所有者がおられまして、和東町が管理する道路や施設に直接被害を及ぼすような状況が発生することになれば、所有者を探し出して適切な対処をお願いするところでございます。

また、和東町では空き家バンクへの登録もホームページや和東町活性化センターへの委託事業という形でも行っておりまして、空き家情報がございましたら地域力推進課までご紹介いただけたらというふうに考えます。

また、そこに住みついている動物による被害への対策はですが、クマやイノシシなど、人に危害を加えるような、どうもうな動物が住みついているというのであれば何とか周辺住民の安全確保のために動くことは必要かと、何らかの手段を講じていかなければならないと思いますけど、小動物につきましては、所有者の方で何とか処理願いたいと思います。

参考に、和東町で法律的に処理できるのがアライグマだけでございます。ですから、捕獲もできませんし、駆除もできないという状況でございます。法的な規制の中でもございますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（小西 啓君）

総務課長、答弁。

○総務課長（岡田博之君）

それでは、私のほうからは、高山議員の一般質問の大きな2番、安全な生活環境の確保について、(2)地域自主防災体制の現状はの①コロナ禍における避難所の確保について答弁をさせていただきたいと思ひます。

本町におきましては、本年3月に防災マップを更新させていただきまして、今年度からグリーンティ和東を新たに加え、湯船、中・五の瀬の集会所など10か所確保させていただいております。さらに、8月の臨時議会で空調設備予算の承認をいただきましたいきいきこども館、教育集会所につきましても、現在、工事の準備を進めさせていただいております。工事完了後は避難場所として利用できるように手続を進めてまいりたいというふうに考えております。

この10か所の避難施設の収容人数でございますが、1人2平方メートルという換算をいたしますと約4,200人が屋内避難の人数となるところでございます。高山議員がご質問いただいておりますように、コロナ禍の中で収容できる人数というのは、小中学校の校舎も併せまして利用させていただくということで、一定、定数を隙間をあける、空間を空けるということで、最大3,000人が限度なのかなということで考えているところでございます。

次に、②の高齢者等の避難誘導體制はについて答弁をさせていただきます。

町長からも申し上げましたように、大雨等で災害が発生するおそれがあるときにつきましては、和東町のほうから高齢者等の避難行動に時間を要する方々が早めに行動ができるようにということで、避難準備、高齢者等避難開始の指示を発令させていただきます。それに併せまして、和東町の避難場所につきましても開設を同時にさせていただきます。

また、各戸に設置しております防災行政無線、携帯電話の緊急速報メールにより周知をさせていただきます。

さらに、避難勧告や避難指示が発令された場合におきましては、消防団、各区とも協力をして、高齢者等の避難誘導を行います。

これまでも警報が発令されました場合、特に台風でございますが、区や消防団員の皆さんがそれぞれの地域で避難の声かけや避難所までの送迎をいただいております。引き続き、住民の皆様の協力をなくしてできないということで思っております。

以上、高山議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（小西 啓君）

高山議員。

○2番（高山豊彦君）

ご答弁ありがとうございます。

まず、農業の維持・継続についてでございます。

今回のコロナ禍の中で農家の方といろいろお話しする機会がございまして、その中でいろいろとお聞きをしております、高齢化が進む中で、なかなかお茶の製造ができないというような方がおられて、大体40代、50代の方があとを受けてされておられるという方がおられる。そういった方とお話ししますと、やはり一人でやめられた茶畑をさせていただくというのは限界があるということもございまして、これから高齢化が進んでいく中で、そういった遊休農地が増えてくるとなかなか対応できないんじゃないかなということでお話もございました。

また、ほかの方はですね、景観条例もできて生業景観ということで茶畑を含めた景観を求めて観光に来られる方もおられるわけですから、その景観の場所でそういった荒廃化が進んでいくと大変なことになると。その景観も維持していかないといけないのではないかな。その景観地域といいますか、その中のそういったお茶の生産をやめられるような農家の方があるかどうか分かりませんが、出てきた場合、やはりゾーンを決めてですね、そこは維持していくような取組というのにも必要ではないかなというようにお話もございまして、これも個人ではなかなかできないということでございますので、何とか行政も含めてそういった段階の中でそういった事業を進めていただける今後の対策として事業を検討していく必要があるのかなというお話もございまして、質問させていただいたんですが、先ほど答弁にもありましたが、各地域の農業委員会の中で協議を進めていただいているということなんですけれども、これについ

てはそういった地域の景観も含めて、維持する形でどう取り組むかというような内容での協議をしていただいているかどうかお聞きいたします。

○議長（小西 啓君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えさせていただきます。

まず、農業委員会の関係につきましては、京都府の中で京都府の農地をどういうふうに活用していくかということで、担い手に貸し出せるもの、それから、そういった部分を洗い出して耕作可能な人を担い手としてご協力できるかどうかというような形で、京都府のほうも、また京都府農業会議のほうでも、そういった形の中での何とか農地を守っていく、また、後継者、担い手をつくっていくというような話ができております。

この7月に新しい農業委員さんが誕生しておりまして、3年間の中で、前の農業委員さんの中でも地区連絡会ということで地区の農業委員さんで話合いはしていただいて、耕作可能地、不可能地の用づけとか、そういった地図もつくったりもしていただきました。

今回はまた新しい農業委員さんになったわけですが、和東町では6ブロックという形で地区を分けて、その中の農業委員さんをコアにして先ほどあったような農家の方との話合い等も持てましたら、そういった形で今後のどういった形で和東町の農業、また地区の農業をどういうふうにしていくかというような話合い活動を充実させていただきたいと思っておりますので、そういった動きになっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（小西 啓君）

高山議員。

○2番（高山豊彦君）

すみません、ありがとうございます。

ぜひ、そういった農地の維持というのは、当然、農地法の中でも決められていることとございますので、そういった今おっしゃったのは、農地中間管理機構ですかね、そういったところも活用しながら、相談しながら進めていただけたらと思いますので、ぜひ、その辺りはよろしく願いいたします。

次に、雇用促進協議会の関係でございます。

これにつきましては、今年度で一旦は協議会としては終了するようなことでいいんですかね。その後は農林省の未来プロジェクトのほうで申請が受理されればというか、申請が受け入れられたら事業は継続できるという考え方でいいですか。

○議長（小西 啓君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えさせていただきます。

全国から大体200ぐらいの募集があり、応募したという段階です。それに採択されないという形でして、実績を見ますと、大体、年に6から10か所ぐらいしか採択できていないということで、それが大体3年間事業ということになっておりまして、まだまだ前の見えない格好ではございますが、取りあえず今まで取り組んできた内容でございます。何とか和東町のまちづくりにということで応募させていただいた状況でございます。

○議長（小西 啓君）

高山議員。

○2番（高山豊彦君）

それで入らなかったら、例えば、今まで取り組んでおられた「ミツマタ」でありますとか、そういったものも多分育っていていると思うんですけど、そういった事業の継続というのはどのような考え方ですか。

○議長（小西 啓君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えさせていただきます。

本来、今の厚労省の事業につきまして、3年で終了するという事業を和東町といたしましては3回も連続して採択、前年の事業もございますけども、連続させていただいたということで、本来でしたら模様替えをしながらしていかならん。また、今、言いましたように、大体1地区を3年で終わってしまうことがありまして、本当にまねな状況でなっております。

今の「ミツマタ」とかにつきましても、とにかく雇用促進協議会として地元根づかせるため伴走型という形になっておりまして、株式会社湯船さんですとか、あと、そういった形でご興味のある方に対してセミナー等も開いております、そういう普及をさせていって何とか残していかならんという今年度最終年度でございますので、そういった地元根づかせるという努力をせいということで頑張っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（小西 啓君）

高山議員。

○2番（高山豊彦君）

ありがとうございます。

ぜひ、持続してやっていただけるように、また取組のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、空き家対策なんですけど、現在の空き家とされる戸数というのは把握されてますか。

○議長（小西 啓君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

すみません、私ども数字は今、持ってないので、後でまた、あれですけども、取りあえずそういった形で空き家対策については活性化センターのほうに一部移住・定住、それから空き家の関係を委託しながら事業推進をしておるというところでございます。

○議長（小西 啓君）

高山議員。

○2番（高山豊彦君）

空家等対策の推進に関する特別措置法というのが平成26年度にできていると思います。その中で市町村については、そういった空き家の調査、定期的な点検というものも必要になるかなというふうに思いますし、対策に対する計画の策定といいますかね、そういったことも求められていると思うんですが、先ほどのご答弁をお聞きしていると、一定の危険度がないと所有者のほうに連絡を取らないようなご答弁だったと思うんですが、空き家についての所有者との対応ですね、放置されますと危険な場合もありますから、そういったところの所有者とのやりとり、対策についてはどのようにされているのか。

○議長（小西 啓君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

まず、空き家の数だけ。空き家として今83戸ということで把握をしているということでございます。26年から27年に空き家の調査をさせていただきまして、その当時は三十何戸ぐらいからのご回答をいただいたと。その中で貸してもいいよという数はもっと少なかったということで、また、あちらの家のほうのご事情によりまして、仏壇があるとか、帰ってくるとかということで、なかなかお貸し願えなかったところですけども、今、空き家バンクのほうの登録も何戸かしていただいているという状況

でございます。

それと、空き家への通知ということなんですけど、町の中の隣近所が混み合っていて、何とかまちづくりという中では国土交通省のほうでそういった除却ですか、地域を決めて、事業を決めて、事業計画の中で除却といった形での事業は行われているかとは思いますが、なかなか山部で、例えば隣との距離もある。景観的にはそうなんですけども、直接的にお隣に動物が住んでいるということの中では、農作物に被害を及ぼすような動物のすみかになっているとかいうようなところはございますでしょうけども、持ち主の方に何とかせいと。自費で何とかしてもらわんらんことになってくるかと思しますので、こちらからどうしてるんやというようなお話はさせていただいてないという状況でございます。

○議長（小西 啓君）

高山議員。

○2番（高山豊彦君）

当然、解体とかしようとすれば一定の費用もかかるわけですから、所有者にとりましては大きな負担になるということもございます。ただ、かといって放置するということもどうかなというふうに思いますし、当然、貸借措置法の中では指導ということもやっていくということになっていますから、行政の立場としてそういった助言なり指導なりというのは必要だと思うんですね。

なかなか大変な状況は分かります。厳しいと思いますけど、やはりそういったことも必要ではないかなというふうに思いますし、現に先日ですね、住民の方から、そのお宅で野良猫が出産したと。その周辺を見てますとね、やはり空き家が多いんですよ。空き家バンクに登録できないような空き家がたくさん周りにある。当然、壁も穴が開いてるとか、動物が出入りを自由にできるような空き家が周辺にあるんです。このときは猫の対応について京都の動物愛護センターのほうに連絡を取ったり、保健所のほうに連絡を取ったりさせていただいたんですが、愛護動物ということで対策の対象で

はないということだったんですが、ただ、愛護センターのほうに聞きますと、保健所のほうで保護されたものについては愛護センターで引き取りますという話だったんですよ。直接には京都市内の動物しか愛護センターのほうでは処理しないということなんですが、そういう状況もあるんですが、いろいろ調べてみますと、全国の自治体の中ではそうした愛玩用の動物であっても、野良猫なんか特に多いかと思うんですが、避妊とか去勢手術の費用の助成であるとか、また野良猫に対する直接的なそういった対策を行政として講じられているところもあるわけなんですね。だから、そういったことも、今後、野良猫なり野生化するような動物が増えてこないように行政としても対策が必要なのではないかなというふうに思うんですが、これはなかなか難しい問題でありますけれども、やはり引き続き検討はお願いしたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

これについては答弁は結構です。

次に、地域の自主防災体制なんですが、先ほどもご答弁がありましたように、3月に防災マップを頂きました。見てみますと、3ページだったかな、避難行動のところに、自主避難等は避難勧告などを待たず自主的に地区集会所や親戚や友人の家などの安全な場所へ避難するとなっているんですね。これにつきましては、各地区のそういった集会所、昨年、私は一般質問をさせていただいたと思うんですが、地区の公民館なり集会所も避難所として協力いただけないかという話をさせていただきましたが、今回、防災マップの中でそういう記載があるということは、各地区の中でそういう対応をしていただけるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（小西 啓君）

総務課長、答弁。

○総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

高山議員からありましたように、警報が出るまでの一時的な避難場所につきまして

は、当然、公民館・集会所を利用していただくということで了解をいただいております。

しかしながら、和束町の地形、高山議員もご承知のとおり、山々に囲まれておりまして、いつ土砂災害等の危険性がある、そういう集会所もございますので、やはり警報が出たときには広域避難場所にそこから移動していただくというのが基本になるというふうに考えております。

以上です。

○議長（小西 啓君）

高山議員。

○2番（高山豊彦君）

ありがとうございます。

先ほどのご答弁の中で、特に高齢者の避難誘導については、地区の消防団なり、区なり、また住民の方の協力をいただきながらということで対応していただいているということなんですが、特に高齢者の方にそういったことは伝わってない状況もあるんですね。

先日もいろいろお話をお聞きしてますと、避難勧告なり避難指示が出たときにどうしたらいいのか、どこへ行ったらいいのかということをおっしゃる方が非常に多いんですね。ですから、せっかくこうやって防災マップも出していただいているわけですから、そういった一時的な避難についてもこういうことも可能ですよということもお知らせしていただくということも大事かなと思いますし、また、そういった地区の協力もいただきながら、そういうことも可能ですよということもお知らせするのは必要かなというふうに思いますので、コミュニティの中で関わっておられない方も中にはいらっしゃるかも分からない。そういう場合には、地域の役員の方なりが積極的なお声かけも必要だと思いますし、また、そういった体制をぜひ今後も引き続いて構築していただきたいなと思いますが、いかがですか。

○議長（小西 啓君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

高山議員からありましたように、特に高齢者の方々への周知ということで、これまでも総務課で五、六年対応させていただいているんですけども、社協と協力をいたしまして、地域でのふれあいサロン、やはり毎年、防災マップの勉強会を開催していただいている地区もございます。お声かけはさせていただいております。

それと、社協の事業のシニアライフサポート学級、これにつきましても、毎年必ず、年1回ですね、総務課の職員が出向きまして講座を開設させていただいております。

また、区長様にも防災マップの避難経路の方法なり勉強会をしていただきたいということでお願いはしているわけなんですございますが、4月以降、農繁期ということで、なかなか人数が集められないということで、この冬にかけては何か所かの区でこういう勉強会を開催していただけるものというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小西 啓君）

高山議員。

○2番（高山豊彦君）

ありがとうございます。

引き続いて、そういった対応でよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、最後に、SDGsの取組についてでございます。

今回の内閣府の地方創生の臨時交付金ですね、この活用の資料の中にも地域未来構想20に関連するSDGs17の目標ということでいろいろ取組が出てるんですね。臨時交付金についても、やはりこういった取組に活用したらどうかということだと思っております。

先ほど町長のご答弁にもありましたけど、第5次総合計画は10か年計画だとすれば2030年までとなると思いますし、このSDGsの年限でもございますので、合致しますので、そこについていろいろと環境なり、住みやすいまちづくりなり、いろんな形で取り組んでいただけたらと思いますので、また、そういったことをしっかりと発信をしていくということで本町のイメージアップにもつながっていくというふうに思いますから、特に発信についても積極的に取り組んでいただけたらと思いますので、最後にその辺りの決意を町長のほうからいただいて質問を終わらせていただきます。

○議長（小西 啓君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

今もご質問がありましたように、私の答弁させていただきましたように、第5次総合計画の策定にかけて、この9月から第1回の会合を開いてやっていくという、そのときのまちづくりの理念にすべきだろうというように思っております。そして、その理念の、住民に、こういう問題に取り組んでいるんだということをその都度その都度ですね、タイミングを見て、委員会とかいろんなもので住民にお伝えしながら、こういうもんだということを、今、言われたように、理念とか考え方とかお知らせし、そしてつくり上げていくというのが大事だと思っておりますので、今ご質問いただいたご意見というのは大事なことだと受け止めまして、その方向で努めさせていただきたいと、このように思います。

○議長（小西 啓君）

高山豊彦議員の質問を終わります。

会議の途中ですが、ただいまから午前11時5分まで休憩いたします。

休憩（午前10時53分～午前11時05分）

○議長（小西 啓君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

村山一彦議員。

○4番（村山一彦君）

それでは、議長の許可を得ましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

最初に、ふるさと納税についてお尋ねします。

この件については平成30年12月議会において質問させていただきましたが、一向に寄付金額が増えませんので、再度お尋ねします。

一昨年は120万円と初めて100万円を超えました。しかし、昨年度は75万円と、また以前の水準に戻りました。この原因はどこにあるのでしょうか。そして、担当部署の人員配置はどのようになっているのか答弁願います。

そして、和東住民が昨年度、他自治体に寄付された金額は幾らになっていますか。お答えください。

次に、和東町はふるさと納税専用サイトとしてふるさとチョイスを活用されているが、増やすべきと考えますが、いかがですか。そして、返礼品を増やすべきと考えます。和東町は現在18品目ですが、隣の宇治田原町は211品目です。これでは寄付金額に大きな差が出るのは当然です。

最後に、寄付金の使途を明確にすべきです。これは以前にも申し上げました。答弁願います。

次に、コロナ感染症対策についてお尋ねします。

和東町は現在感染者は出ていません。ゆえに、私もさほど切迫感はありません。しかし、全国的には毎日多数の感染者が出ています。和東町にもいずれ感染者が出ることは十分考えられます。

そこで、基本的なことを教えてもらいたく質問いたします。

まず、第1に、体調が悪くなった場合、PCR検査は受けられるのか。その手順は、費用の目安はいかほどか。次に、家族に感染者が出た場合、他の家族は濃厚接触者となり、検査を余儀なくされると思うが、検査費用は自己負担となるのか。最後に、町内で第1号感染者が出た場合、住民に動揺が走ると思われるが、町長は防災無線で住民に呼びかけることを考えているのか、答弁願います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（小西 啓君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

ただいま村山議員からいただきましたご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

私のほうからまず基本的な考え方を述べさせていただきまして、そして、細かい具体的なお質問もありますので、そういった点については担当課長から答弁をさせていただきますことをお願いいたします。

それでは、村山議員の一般質問に答弁させていただきます。最初に、ふるさと納税についてでございます。

村山議員からは、これまでからもふるさと納税によるまちづくりについて、近隣市町の取組を初めアドバイスをいただいているところであります。このふるさと納税制度は昨年4月に見直しが行われ、今年度が2年目となります。毎年8月に返礼品の内容を京都府に報告し、承認をいただき、皆さんに新たな返礼品を周知できるようになっております。今年度6月補正予算でご承認いただきました秋吉久美子さんデザインのオリジナル茶器セットについても現在申請をさせていただいており、京都府承認の後、発注をいたします。

なお、現在は、和束町第4次総合計画の基本構想に基づき、五つのまちづくり事業に寄付をいただいておりますが、次の第5次総合計画策定に併せ、自然豊かな景観資

産や公共施設整備への寄付など、目的を絞った方向を示していきたいと考えております。新型コロナウイルス感染症対策に係るふるさと納税については、京都府が窓口となって府民の皆様を初め広く募集されておりますので、ご理解よろしく願いいたします。

なお、ふるさと納税の寄付の方法については、直接、役場へ寄付と、質問もありましたように、ふるさとチョイスを利用していただいておりますが、先日、和束町に対応いただきました、例えば、全日空などの事業者とも連携した取組を検討していただきたい。これも先ほど質問も出ておりました近隣の宇治田原町との話がありました。宇治田原町さんもそういった企業との連携と、こういうものもチョイスだけやなしにやっておられる。こういったことを参考にさせていただいて取り組ませていただきたいというふうに考えております。

次に、コロナ感染症対策について答弁をさせていただきます。

本町では、住民の皆さんが新型コロナウイルスが全国的に蔓延する以前から不要不急の外出自粛や、換気が悪く人が密に集まって過ごすような空間、不特定多数の人が接触するおそれが高い場所、いわゆる密閉空間、密集場所、密接場所の三密を防ぐ行動を徹底されているおかげで、現在のところ発生はしておりません。しかしながら、7月以降第2波と言われている感染が広がりを見せており、感染経過不明者も多数報告されていることから、予断を許さない状況であり、職員に対しましても、三密を避けることはもとより、責任ある行動と緊張感を持って業務に当たるように指示しているところでございます。

また、役場で国の交付金を活用し、住民の皆さんが安心していただけるように予防用マスク、消毒液、防護服、非接触型体温計などを計画的に購入し、対策を講じているところでもございます。住民の皆様には引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、蔓延防止に向けて、三密の回避、人と人との距離を確保、マスクの着用、手指消毒、手洗いを初めとした基本的な感染対策の継続をお願いいたしますとともに、

適切な睡眠、栄養バランスを考えた食事など、体調管理においても万全を期していただきたいというように思っております。

質問では、家族がかかったときかというご質問をいただきましたので、詳しいところは課長のほうから答弁させていただきます。

次に、3でございますが、町内で第1号感染者が出た場合、町長は防災無線で住民に呼びかけることを考えているかについて答弁させていただきます。

近隣市町村の状況であります。木津川市、精華町においては、町ホームページにより住民の皆さんに周知をされております。南山城村でございますが、4月に村で発症事例が確認された際には、注意喚起を図るため防災行政無線により周知されたと聞いております。本町で新型コロナウイルス感染症例が京都府より発表された際には、提供する情報内容や他市町村との差異がないように考慮する必要があると考えておりますので、そういった中で進めてまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

以上、村山議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、ほかの質問につきましては、それぞれ担当課長から答弁をさせますので、よろしくようお願いいたします。

以上、高山議員からいただいたご質問にお答えをさせていただきました。

ありがとうございました。

○議長（小西 啓君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

それでは、私のほうから、村山議員の一般質問の答弁をさせていただきたいと思っております。

最初に、1. ふるさと納税について、（1）昨年度は一昨年より受入額が減少となった。原因はどこにあるかでございます。

町長が答弁申し上げましたように、昨年4月に総務省告示第179号ということで、地方税法第37条の2第2項及び第314条の7第2項の規定に基づき、寄付金の募集の適正な実施に係る基準並びに物品または役務に類するもの、返礼品の調達に要する費用の額の算定の方法及び返礼品等の基準を次のように定め、令和元年6月1日から適用するという告示が出されております。

この中でございますが、この法律の改正に基づきまして、昨年6月に施行されまして、総務省が返礼品の基準の減額を打ち出したことはご承知のことと思います。しかしながら、一部の市町がこの駆け込みという形で返礼品の割合を5割以上にするなど、一部の市町が非常にふるさと納税を集められたということが要因であると思っております。

また、昨年度には、台風災害など自然災害の支援として被災した市町村へのふるさと納税の制度が活用されて寄付を集められているということも一因であると思っております。

今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の対策に係る医療支援ということで、各都道府県が中心になってふるさと納税を活用した制度が利用されております。

これらのことから、返礼品目的のふるさと納税から本来の目的であります地域を応援しようという本来の制度に移行している実感を持っているところでございます。

次に、(2)の担当部署の配置はどのようなものでございますが、担当は私ども総務課でございます。他の業務と兼務している職員1名が主担当となって対応させていただいている状況でございます。

次に、(4)の専用サイトはふるさとチョイスを活用しているが、増やすべきではないということでございますので、それにつきまして答弁をさせていただきます。

このふるさと納税の返礼に係りますコストにつきましては、返礼品の調達費用や専用サイトの利用料を含め、一定、受入額の5割以内に抑えられることが求めていますので、町長が申し上げましたように、今後につきましては、企業等と連携をした取組を検討させていただきたいと思っております。

次に、（５）の返礼品を増やすべきではということでこの答弁をさせていただきますが、１０月から返礼品の見直しを予定しております。町長が申しあげましたように、秋吉久美子氏がデザインされました和東町のオリジナル茶器セットでございます。これにつきましても京都府に物産の報告をしております、さらに和東茶のペットボトルを加えたいということで申請をさせていただいているところでございます。

また、和東町商工会を通じて協力を求めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、（６）以前にも指摘をしたが、資金使途を明確にすべきではにつきましては、町長が答弁申しあげましたように、第５次総合計画の策定に併せまして内容を示させていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、私からの村山議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

では、私から村山議員の一般質問にお答えいたします。

私には、大きな１番の（３）和東町民が他自治体に寄付した金額は幾らかということとさせていただいております。

最新の数字ということで、令和元年中に寄付された実績ということでご報告させていただきますが、３９人、２５２万７，０００円でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

それでは、村山議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、大きな2. コロナ感染症対策についての(1)体調が悪くなった場合、PCR検査は受けられるのか、その手順は、費用の目安はについてまずお答えさせていただきます。

体調が悪くなった場合は、まず初めにかかりつけ医にご相談いただきます。体調が悪くなったときの状況、感染拡大されているところに行っていたのかどうかの状況等、また発熱とか味覚障害、聴覚障害などの症状などからPCR検査が必要かどうか、かかりつけ医の先生もしくはそこから連絡されます保健所などに相談され、判断されます。

また、検査費用につきましても、(2)の家族に感染者が出たとき、ほかの家族は濃厚接触者となり検査を余儀なくされると思うが、検査費用は自己負担となるのかと連動した回答になるかと思いますが、発熱などの症状があり、検査が必要とされれば医療保険適用の検査となり、1割から3割の自己負担部分についても公費負担となり、ご本人の費用負担がなくなると。陽性の反応が出た方につきましても、当然ながら全額公費負担となります。

ただ、自己の健康管理とか、また心配であるのか、世間で流行しているのかという意味合いで検査したいという方につきましては、かかりつけ医の先生方にご相談いただいた中で、全額自己負担となると。また、その費用につきましては、おおよそ2万円ぐらいから4万円ぐらいの範囲かと思われそうですが、これにつきましては、各医療機関のほうで値段が異なりますので、検査をご希望の方につきましてはかかりつけ医に相談されるか、電話で各医療機関に検査してもらえるのか、また、その場合については幾らかかるのかなど問い合わせさせていただいたほうがいいかと思われしますので、よろしく申し上げます。

また、先ほど公費負担で個人負担がかからないと申し上げましたが、これにつきましてはPCR検査の費用でありまして、病院に行かれたときのまず通常の初診料等一般的にかかるものにつきましては、当然ながら自己負担となりますので、こちらを併

せてご理解よろしくお願ひいたします。

以上、私から村山議員への一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（小西 啓君）

村山議員。

○4番（村山一彦君）

ありがとうございました。

それでは、総務課長にお聞きしたいんですけど、先ほど申し上げたとおり、一昨年の12月の議会にてふるさと納税について質問させていただきました。そのときいろいろ答弁をいただいたと思いますが、そのときから何かが変わりましたか、変えましたか、その辺どうかお答え願ひます。

○議長（小西 啓君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

村山議員から質問いただきました後、町長からも申し上げましたように、和東町独自のオリジナル商品を作っていこうということで、今年度の6月補正で承認をいただきました秋吉久美子氏のオリジナルデザインの茶器セットでございます。

また、私のほうからも答弁させていただきましたように、新たにリニューアルされました和東茶のペットボトルをさらに商品として増やしていこうということで、現在、準備を進めているところでございます。

主なものにつきましては以上でございます。

○議長（小西 啓君）

村山議員。

○4番（村山一彦君）

続いて、また総務課長にお聞きしたいんですけど、宇治田原町の寄付金額の推移で

すが、2015年度が75万円、これは現在の和東町レベルですね。それから、16年度が244万円、17年度が2,158万円、18年度が4,277万円、19年度が9,500万円となっております。感想をお聞かせください。

○議長（小西 啓君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

村山議員からありましたように、私も宇治田原町のふるさと納税のサイトですね、ホームページから見られるサイトを見させてもらったことが何度かございます。やはり私の印象といたしましては、ホームページを見たらすぐにふるさと納税の専用のサイトに移っていくような、特にふるさと納税に力を入れているんだというホームページの印象を受けております。和東町でも当初予算で承認いただきまして、ホームページにつきましては宇治田原町のような形の、できるだけ和東町のまちをPRする、また、ふるさとをPRする、そのような構成を持って更新をしたいというふうに考えております。

あと、以前、学生のほうから聞いた話でございますが、宇治田原町、実際ふるさと納税、やはり宇治茶という形でふるさと納税をPRされているという話がありました。和東町におきまして、宇治茶を前面に出してしたらどうかという意見もいただいたこともございますが、やはり和東は宇治茶の中でも和東茶ということで誇りを持って住民の皆様が丹精込めて作られた、このお茶をPRさせていただきたいと。ただ、学生のほうからは、やはり和東茶よりも宇治茶ということでふるさと納税に出したらどうかというご意見はいただきましたが、参考という形で今、聞かせてもらっている状況でございます。

以上です。

○議長（小西 啓君）

村山議員。

○4番（村山一彦君）

宇治田原町は、この7月に役場庁舎が新築移転になったと新聞で知りました。それで、先月ですね、私、新庁舎を見たいということで、町長、副町長を表敬訪問いたしました。目的は表敬訪問じゃなしに、ふるさと納税についていろいろお聞きしたいということで、担当が企画財政課の勝谷係長という方ですけども、本来、2年前、長岡京市へ行ったときは1時間程度だったんですけど、今回は2時間ほど時間を取っていただいて、熱心に熱い心を持った人だと思いました。

それで、前のときの一般質問で資金使途を明確にして資金を集めというようなことを言ってきましたけど、実際、せんだって長岡京市のホームページを見ましたら、長岡京市が返礼品を準備していると。要するに、やはり資金使途を明確にただけではさほど伸びない。実際、一昨年寄せてもらったときは、その前の年は800万円を集めたということですけども、その次の年は500万円に落ちてたということで危機感を抱いて返礼品をつけたということになろうと思います。だから、人間というのは物欲というものがありますので、ただより何かもらえたほうがいいというような形になっていると思います。

それで、これが宇治田原町の返礼品の一覧表です。冊子です。実際これはこういうものは視察のときに手渡ししてるということで、さほどたくさん作ってないと思うんですけど、まずもって立派なものでございます。何よりもこれが職員が作ったということです。1人の職員が写真も全部自分で撮って、レイアウトも考えてということで、本当に一生懸命やっておられるんだと思います。

その人に聞きましたら、これに特化して仕事をしているというわけでもありません。企画財政課の仕事もしながらということです。構成人員は何人ですかと聞きましたら、前の旧庁舎のときまでは3名で、今はほかの部署の仕事を減らしてもらって2名になっているということです。だから、やはり和東町も人材というものが大事かと思いま

す。仮にカメラが好きな人だったら、これを一回やってみないかというようなことを考えたらいいかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（小西 啓君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

今も宇治田原町の例をいただいてご質問いただきました。私もその内容を見させていただいて、まず、商品のカタログのような冊子を作られておると。立派な冊子で、そして、品物が非常に多く多岐にわたる。これは当然ふるさと納税ですので、いわゆるそこで取れるものと、それともう一つは、やっぱりお茶の産地ですので、お茶問屋さんとか、そういったものがたくさん参加されておりますね。そして、それぞれの商品を、自分とこはこうだという自分が売りたいなというものを挙げておられたり、そして、一つのものにまとめておられる。そして、その地域と営業と一体になったような感じを受けました。いわゆる地域活動と営業活動を高めていくようなふるさと納税だったのかなと、こういう意味で受け取らせていただきました。

先ほど課長が言っていましたように、いいところはありますが、法律の趣旨もありますので、その辺を吟味しながら取っていくべきだろうと思いますが、そういう意味では非常にいい参考にもさせていただきました。

それと、今年から、先ほど答弁をさせていただきましたように、今まで個人的なふるさと納税でしたが、今度は町と企業と連携して、そして一つの事業にしてふるさと納税、これは相当な金額が1件でも出てくると思いますね。そういったものを取り組む今年からの法律改正になってますので、そういった制度も含めて新たな挑戦をしていくべきだろうというように私は思っております。

そういう意味では、今、村山議員が言われたように、柔軟な発想というのは大事だろうと思います。まず、人材ということを言われましたけども、私たちそれぞれの地

域づくりという、まちづくりというのは大きく変わってきています。それと、今、コロナ禍の中でまちづくりはどうあるかと。従来の発想のままでは固いといいますか、型にはめてしまうと遅れてしまいます。これからのまちづくりはどうあるべきかと。まず、一つ目は、柔軟な発想をしていくべきだと。それと、解釈がどこまで行けるかとか、そういう問題だろうと思いますね。だから、そういう発想は、誰かれなしにどこのまちでも必要になってくると思います。そういう意味で受け止めますと、ふるさと納税というのも当然でしょうけども、まちづくり全体がそういう発想をしていかなきゃならない、そのように受け止めさせていただきました。

いずれにいたしましても、ご質問の内容というのは、現地へ行かれて、そして目にされて、そして感じられたことですので、非常に重く受け止めながら、頂いている資料もありますので、それを十分今後に生かさせていただけるように努めてまいりたいと、このように思っておりますので、引き続き、この点についてご指導よろしく願います。

○議長（小西 啓君）

村山議員。

○4番（村山一彦君）

答弁がちょっとずれてるような感じがしますが、熱い心を持った職員を充てないかというようなことをお聞きしてたんです。

そして、初めに数字を言いましたように、和東町は74万5,000円でしたか。宇治田原町は9,500万円、この大きな差について、本当に真剣に集めようという気があるのかどうか、その辺を危惧します。やはり人口的にいいますと宇治田原町の半分ぐらいですので、5,000万円ぐらい集めるだというような気概を欲しいですね。

それで、こちらとこれが和東町ですね。この選べる18品種、それも見てますとセットばかりなんですわ。これはどこのお茶なんですか。和東茶としているだけであ

って、誰が作っているのか、その辺が分からないんですけどね。どこの茶です。

○議長（小西 啓君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

返礼品につきましては、和東茶カフェから購入をさせていただいている状況です。

○議長（小西 啓君）

村山議員。

○4番（村山一彦君）

やはりそれは提供者の名前を絶対出すべきだと思います。

この宇治田原町の茶はたくさんあります。これでもね、要するに、特別金賞受賞宇治抹茶 琴、株式会社古畑園、宇治田原製茶等も全部名前と電話番号が載ってます。担当者に聞いてましたらね、ふるさと納税でこの商品をいただいたら、うまかったらまた直で頼んでいただけるということで、地元産業の振興にも物すごく役に立ってるということをお聞きしました。だから、お茶もやはりこういうふうな形じゃなしに、誰々産のお茶。今、農林大臣賞をもらっておられる方は最近はいらっしゃらないんですけどね、それでも専業でお茶をやっておられて、うちの名前で売りたいという方はたくさんいらっしゃると思います。だから、その辺の名前を出すということが非常に大事だと思います。

私、気がついたんですけどね、9セットで10万円以上寄付した場合にもらえるのが9セット26個もあるんです。創作茶器セット、和東茶特選玉露、和東町かぶせ茶、和東茶特上煎茶、和東町玉露かりがね云々と、中にグリーンティバームクーヘン、福袋じゃないんですので、こんなん誰が欲しがります。茶は特にキツネグサというぐらい劣化が激しいんですよ。少量でいいものが欲しいと思います。だから、この辺の品ぞろえ、これはやはり考えていただきたい。

この下の和東町ボトルティ、これも10万円のコースなんですけどね、これも提供者の名前を入れてやってくださいよ。

それですね、これも10万円でティーセット、京都和東荘ペア宿泊券、それから和東町の玉露、かぶせ茶等があるんですけど、こんなんでも和東荘てどんなとこやというようなことで、やはり写真入りで、できたら料理も入れたら、一回泊まろうかというような気にもなると思うんです。だから、PRの仕方がやはり下手だと思いますのでね。

どうです。やはり提供者の名前を入れるということはやってもらえますか。

○議長（小西 啓君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

村山議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど答弁申し上げましたように、和東茶カフェから購入をさせていただいておりますので、和東茶カフェがどの方から購入されているというところまでは、やはり和東のお茶をその値段に合ったものを入れていただくという形になっておりますので、和東茶カフェ以外で購入するのであれば商工会を通じてということで、町長が申し上げましたように、そういう意味で、一定、今後の検討課題であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（小西 啓君）

村山議員。

○4番（村山一彦君）

個々を訪ねてお願いするというのが一番重要だと思います。お茶ばかり言ってますけど、ここにはお米もあります。シイタケもあります。やはり和東のお米はおいしいと思います。だから、こんなんでもね、岡農園というような名前も出てます。あ

と、表札らもあるんですけどね、和東町はいろんな業者もいらっしやると思うんで、和東町の在住の、和東町のために提供しようかというような人を、要するに、その人らの名前も上げる意味でも、やはり職員がお願いしに回ることが必要だと思うんですけどね。だから、そのためにも職員は1人では駄目だと思います。もう1人は必要だと思います。その辺、もう一度答弁をお願いします。

○議長（小西 啓君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

確かに、今、村山議員が言われているその例にたどり着くというところも大変だというふうに思います。和東町では、なぜあそこだけがとか、そう持っていくための前座をしていくということで、その方向に向けても明日からとはなかなかいかない。今、言われるように、協力依頼とか、住民からだろうと思います。そして、みんなでないと、一定、限られた人の名前だけ挙げたって下手にすると批判も出てきますので、その辺は全企業を挙げて、全農家を挙げて、全商工会を挙げて、そういう基盤づくりがまず大事だと思います。

そこは私、非常に、取り組むときに力を入れていかなきゃならんかという思いをいたしました。だから、明日からという、まず空気づくりとしていかなきゃならないんですね。だから、そういう意味では、さっきも村山議員が言われたように、それをやっていくとそこの産業、そこの地域経済が潤っていく。いわゆるふるさと納税が商品のPRをしているんだと。PRをして、その次につながっていくんだと。そうなってくると経済が回ってきて、非常に大事なヒントを取らせていただいているんですけども、そういう仕組みづくりをまずやらないと、宇治田原町がやっているから、うちがすぐやれるかというたら、そうでもない。そこの文化、まちづくり、いろいろありますので、そういったことを十分参考にしながら、これは町行政だけではなかな

かいきませんので、先ほども言ったように、ご指導をいただきながらというのはそこだったんですけども、十分踏まえながら、どうしていくべきかということを考えていくべきだと思います。

和東町挙げてのふるさと納税に取り組むシステムづくりというのは進められるだろうかというの、私が「やります」と言ったときにどれだけ協力いただけるだろうかとか、そういうところの条件整備をまず1点は取りかかっているべきだと。

それは大事だと思っていますので、やめとこうじゃなしに、そこを発展的にやっていく。そういうことになれば、今、言われたように、これはふるさと納税という担当じゃなしに、地域振興とかも加わってくるのかなと。そういったときに、法律の改正点というのは、総務課長から先ほどありましたように、内容そのものがどう改正になっているのか知らんけど、それが今度ふるさと納税とどうマッチングするのかどうかというのは不安なところもあるんですが、そういうことも私も十分勉強して、協議をしながらこの機会に一つ一つ前進する。そして、和東なりのふるさと納税というのも大事だと思います。それも参考にしながら、そこは皆さんと知恵を出しながら、さっき私が答弁したように、その意味では、さっき内容がずれてますねということだったんですが、そういうことを柔軟に考えるというのはこれからは大事だと。ふるさと納税はこういうもんや、だったら、こうやということやなしに、そういうことを広げながら柔軟に対応していくというのが求められるだろうというように思っております。

そうすると、そこにはまちづくりの広報も入れて、まちづくりそのものも産業行政、振興行政、観光行政まで和東荘だったら入ってきますので、そういう機会にしたらいいかということで、多くの知恵を出し切って、現に宇治田原町でやっておられるわけですから、そういうところへ足を運ぶのも大事だろうと思います。聞かれて協議するのも大事だと思います。そういったことを聞かせていただきながら、そして、うちに合うもの、そして何か考えていくきっかけにさせていただきたいなど、このように思います。

今のご質問というのは非常に大事なことと思って、真摯に受け止めさせていただいて取り組んでまいりたいと、このように思います。

よろしく申し上げます。

○議長（小西 啓君）

村山議員。

○4番（村山一彦君）

真剣に考えていただきたいと思います。

それで、要するに、ここのお茶を使って、ここのお茶は使わない、不公平になると。それはもちろん出てくると思います。だからこそ、住民を巻き込んだ、要するに、商品を提供いただけませんかということで公募するという形がいいと思います。だから、その中で、今回はお宅ですよ、今回はお宅ですよというような形で出すことも考えられたらいいんじゃないかと思います。とにかく前向きに考えていただきたいと思います。

それとですね、細井課長、先ほど和東町の住民がほかの自治体に寄付した額は257万円ですね。ふるさと納税で獲得したのが75万円ということで、大体170万円ぐらい赤になってるということですね。

○議長（小西 啓君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

お答えいたします。

実際寄付された金額が252万7,000円で、町民税への影響額としては109万1,000円でございます。

○議長（小西 啓君）

村山議員。

○4番（村山一彦君）

私も深いこと知らんのですが、実際、住民税の減少分は、75%は国から交付金が入ってくるとなっているんですが、それはそんでよろしいんですか。

○議長（小西 啓君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

はい、お答えいたします。

今、手元に資料がないんですけれども、この数字は報告しておりますので。

○議長（小西 啓君）

村山議員。

○4番（村山一彦君）

それとですね、自分が住んでる自治体、仮に私が和東町に寄付したら、それは返礼品は出せないということですね。

○議長（小西 啓君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

私が最初に答弁させていただきましたように、昨年4月1日付で出ております総務省の告示第179号で、自分の市町村につきましては返礼品は出せないということで決められております。

以上です。

○議長（小西 啓君）

村山議員。

○4番（村山一彦君）

以前ちょっと聞いたことがあるんですけど、和東町の職員の7割はほかの地域から通勤されているというようなことを聞きました。だから、返礼品がよくなれば役場の

職員の方も寄付する気持ちになるんじゃないでしょうか。今の返礼品では余り寄付したくないなというような感じになりますので、やはり返礼品は十分考えていただきたいと思います。

それと、岡田課長、私も人づてから聞きましたけども、大手百貨店からふるさと納税について協力をしたいということで来ると聞いているんですが、それについての詳細をお聞きしたいんですが。

○議長（小西 啓君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

昨年度、私と百貨店の担当の方とお話を二、三度させていただきました。しかしながら、和東町で作られたお茶ということで限定がなってくるんですけども、その会社は和東町にはございません。あくまで百貨店につきましては、1業者を指定して何とかできないかということでしたんで、和東町に事業所がないところにつきましてはなかなか難しい。販売所がないということがございます。ですから、今後の課題といたしまして、和東町で店を置かれているところで和東町産の茶葉でして、さらに百貨店につきましては一定の基準がございます。全ての農家がそこに出されても、百貨店の基準に合わなければ、その商品を取り扱えないというお話をいただきまして、もう少し待つてほしいということで調整をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（小西 啓君）

村山議員。

○4番（村山一彦君）

その業者は今度、和東町のほうでお店を出されるというようなことも聞いていますので、要するに、私どもが出しているお茶は農協を通じて入札に出しているんですけ

ど、その入札のほうにも参加をしておりますので、和東茶の茶しか駄目だということ
でいけば、それはいけると思いますので、前向きに考えていただきたいと思います。

それで、ふるさと納税についてはこれで最後になるんですけど、宇治田原町の係長
も、今まで和東というところは遠いところだと思っていたと。実際、和東町から宇治
田原町へ行かれる方は結構いらっしゃると思います。しかし、宇治田原町から和東町
へ来られる方はまずいらっしゃらないと思いますので、やはり遠いところだと思っ
ていた。しかし、今度トンネルがつくとなれば物すごく親近感を感じるので、何かあつ
たらご相談をしていただいたらお答えさせていただきますということで、ひとつ協力
もいただきながら、やはり75万円では恥ずかしいですので、頑張っていたきたい
と思います。

それと、最後、町長、コロナ関連で町内で第1号感染者が出た場合、町長は防災無
線で住民に呼びかけることを考えているかということについて明確な答弁はなかった
ですね。南山城村は防災無線でやったということだったんですが、町長の生の声で発
せられるのかどうか、その辺をお聞きしたいんですけど。

○議長（小西 啓君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

感染者が出るとこれは大変なことで、さらにそれに向けて住民にご協力をお願いし
ていかなきゃならん。それに何が有効なのかということで、例えば、今、言われたよ
うに、首長自らというのが有効であれば、その手段というのは阻むものではありません。

ただ、申し上げましたのは、それぞれとおられるところが近隣にもありますで
しょうし、それと含めて、それが全部有効な手段だというふうでやっておられますの
で、そういう手段をのけているわけやありませんので、どこの町村も大変だ、何とか
住民のご協力をお願いしたいという訴え方をされております。その訴えを100%出

してみんなで頑張りたいと。和束町も、形式的やなかに、できる限りの手段を持ってやっていこうという思いは持っておりますので、そういうことで答弁させていただいています。誰がこうすべきやとかやなしに、その辺は何が一番効果が上がるのかと、こういう観点から考えるべきでありますし、効果があるというんだったらそういう方向でも、舌が回らんところがありますけども、生の声がいいというなら生の声というのも一つの大事な話だというふうに思っておりますので、まずはそういうことが起こらんように緊張して取り組んでまいりたいと、このように思います。

以上です。

○議長（小西 啓君）

村山議員。

○4番（村山一彦君）

この質問をさせていただいたんは、せんだってテレビを見てましたら岩手県で第1号が出たと。そしたら、会社も名前を出したということになったら、2日間で100件ほどの誹謗中傷というものが来たと。それは電話で来たんか、SNSで来たんか、その辺は分かりませんが、その3日後に岩手県の知事が会見を行って、悪魔になるかもしれないような言葉を言ったらピタッと止まって、それから被害者擁護の励ましの電話とかがあったと聞きました。だから、トップの言葉というものは非常に重いと思いますので、そういうような質問をさせていただきました。

最後に、専用サイトについて増やしたらどうかということで宇治田原町に聞いたら、今、九つも加入しているということで、実際、上位4社ぐらいでいいんじゃないですかというようなお答えをいただきました。やはり下のほうでしたら余り閲覧もされないうようなことがあります。要するに、掲載費用は要らないということですので、あと、成果というのは、契約できたら1割何ぼ払わんならんのか知りませんが、要するに、専用サイトをせめて三つぐらいにも増やすぐらいのことを考えていただきたいんですが、どうですか。

○議長（小西 啓君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

村山議員のご質問のお答えでございますが、やはりふるさとチョイスだけしか今、利用しておりません。やはりほかの専用サイトもございますので、町長が申し上げましたように、先日、全日空のほうが来られまして、確かに、寄付金額についての幾らかのパーセンテージで手数料を頂くという形になっております。ほかのところもそうだと思いますので、宇治田原町に一回出向きまして、事例を参考にしながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小西 啓君）

村山議員。

○4番（村山一彦君）

ありがとうございました。

これで私の質問は終わりたいと思いますが、資金使途について、今度、総合保健福祉施設、これは大きなお金がかかります。そういうような面にも活用するというようなことも入れてはどうかと個人的には思うんですが、ひとつ検討いただけたらと思います。

私の質問を終わります。

○議長（小西 啓君）

村山一彦議員の質問を終わります。

会議の途中ですが、ただいまから13時30分まで休憩いたします。

休憩（午前11時55分～午後1時30分）

○議長（小西 啓君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

議長に貴重な時間をいただきまして、一部訂正し、おわびを申し上げたいと思います。

先ほど村山議員の質問の中で一部お答えをさせていただくときに、誠に申し訳なかったんですが、村山議員というところ、高山議員とお答えしたところがあります。申し訳ございませんでした。訂正し、おわび申し上げたいと思います。

すみませんでした。

○議長（小西 啓君）

岡田泰正議員。

○7番（岡田泰正君）

それでは、引き続きまして、私のほうから一般質問をさせていただきたいと思います。

今回の一般質問の総合タイトルは、「地域力の向上はブランド力となる。」といたしました。

本町におきましては、平成24年にトンネル化を促進する議員連盟を立ち上げ、町民の皆様が中心になって、また、たくさんの関係諸君のご協力をいただき、令和5年度末、トンネルが完成する運びとなりました。大変感慨深いものが浮かんでまいります。

この主要地方道宇治木屋線は宇治橋を起点に和束町木屋に至る道路であり、京都市を結ぶ最短ルートで、宇治田原町と本町にまたがる犬打峠は交通の難所となっています。風水害時に孤立する恐れのある本町の住民の安心安全を確保するためにも重要な道路であり、役場から宇治田原インターチェンジまで15分程度で結ばれ、その整備効果は計り知れないものがあります。トンネルで整備することによって安全で円滑な走行の確保を図るとともに、高速道路へのアクセス機能向上を図り、各々の地域産業

の振興や交流人口の拡大に寄与するものと確信をいたしております。

そこで、開通に伴い、宇治市、宇治田原町、和束町願ってもない基幹産業、地域産業を中心とした広域相互連携を想定した未来の和束町を考えていかなければならないと強く考えておりますが、考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、依然として人口減少の止まる気配がいたしません。人口の減少は、即、労働人口の減少に直結し、直接、町内産業の衰退につながります。2040年には人口総数は1,816人となり、生産人口は629人、割合としては34.6%、一方、老人人口は1,093人、60.2%と推計されます。先細りの厳しい状況の中で町内基幹産業のお茶に目を移すと、農家人口は2015年で540名(34%)に対し、2040年には238名(44%)と半数に届かない人数減が見込まれているものの、就農人口割合が10%アップしていることは驚きである。反面、頑張っていると思ひます。過去10年間の販売金額、生産高は伸びてきています。数字から読み解く和束町は、お茶が基幹産業であり続き、より進化していくだろうと期待を込めております。行政はこの点を評価し、しっかりとした力強い農業政策を推し進めることが必要と思ひますが、いかがでしょうか。お答えいただきたいと思ひます。

また、大きな汗水を流し、稼いだ富の流出により、他地域の経済の活力になっている。私は、稼いだ富は町内でほどよく循環させることにより地元の経済は発展し、活力を生む。循環型地域経済(内発型地域経済の形成)をつくり、定着させることが持続可能な町に変わる、ここが問われていると考えておりますが、ご所見をお願いしたいと思ひます。

今後も増え続ける高齢者が生き生きとした高齢期を過ごすことができるのか、自助の強化や社会保障に頼るのも限界があると思ひます。地域の中で助け合う互助の在り方が問われてきているが、町民同士のつながりは希薄化となり、孤立化といった問題も浮かび上がっています。町民同士で支え合う地域にするにはどうすればいいのか。ここで、高齢者が地域のこの問題の課題解決の担い手になることだと思ひます。

例えば、農業で考えてみると、農業を支える担い手不足問題や休耕地が増加していますが、高齢者が休耕地を利用して、そしてそこへ就農する。そして、気の合った仲間たちで農産物を育み、生産販売まで行う。もちろんフルタイムの働き方ではなく、自分のペースで無理なく楽しく働ける仕事に生きがい生まれ、そして健康長寿につながり、高齢者のみならず町民のコミュニティにもなるのではないかと思います、どのようにお考えでしょうか。

最後に、新型コロナウイルスで世界の経済、物流、人の動きは完全に冷え切ってしまった。国内もしかりである。コロナ禍の中、日本に訪れた外国人観光客は1月から7月の累計は395万人にとどまったことにより大きく変化が見られてきたのが、働き方改革により経済全体に大きな変化を迫られています。

この働き方改革の目的は、一つに長時間労働の解消、また非正規と正社員の格差是正、そして労働人口不足、これらが働き方改革における重要課題となっております。このような環境の変化のキーワードがテレワーク。大手企業だけでなく全企業にその取組が求められているところでございます。

本町には幸いサテライトオフィスがあり、ここを切口にして本町の最重点課題「関係人口」の獲得に大きなチャンスととらえるべきではありませんか。今後、オフィス環境を見直され、不況によるワークシェアリングも進み、このテレワーカーが和東にとって本当の宝物となる。関係人口潜在層をどう受け止められるかが大きな岐路と考えております。いち早く受入体制をスピード感を持ってどのように構築すべきかをお答えいただきたいと思います。そして、いかに事業展開を考えておられるかもお答えいただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたしまして、再質問は自席より行いたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（小西 啓君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

ただいまいただきました岡田議員からの質問にお答えさせていただきたいと思えます。

最初に、地域力の向上はブランド力となる、（１）犬打峠のトンネルの開通が令和５年度末完成予定と決まったということで、宇治市、宇治田原町、和東町との相互連携は視野にあるのかという答弁であります。

これもご質問をいただきましたように、住民の長年の夢のトンネルが令和５年度に開通すると。これによって大きくまちづくりそのものが変わってくると思います。今、言われたように、生活面も変わります。いわゆる生活にしたかて、買物で出ていくところが近くなったり、勤めるところかが非常に近くなるというのが一つ大きなこと。

それともう一つは、産業面においても大きく変わりますね。いわゆる今、和東町は宇治茶の主産地ということではありますが、その市が城陽市にあります。そういうことで商品が出すのに今までより少なくとも１時間早くなってくると、早く出荷できると。早い入札に間に合うと、こういうことが大きく期待されるんじゃないかと、こういうこともあります。

それと、観光面においては、特に宇治市までは、京都では京都市に次いで観光面が言われておる。観光客もいる。最近インバウンドというのは減ってきましたが、そういう意味では、国内からも観光客がいる。そういうことで、そこにつながる、こういうことでもあります。

それと、何よりも今、和東町の住民の不安でありました安心安全、孤立しないと、これが非常に大きいのではないだろうか、このように思います。これは和東町だけではなく、京都府におかれても木津川の右岸地域の連携・発展というのが非常に大きな課題となっているところでもあります。左岸については学術研究都市ということで、非常にそういう発展が目立つわけなんです、農村とか、そういう自然豊かなまちの連携というところは、府においても大きな課題とされております。

そういう中で、今後のまちづくりという方向は非常に時代になかった。これからコロナ禍という中では、過密というのが非常に避けられてきております。低密な社会づくりをどうしていこうかというのが大きなテーマであります。そういうことを考えていきますと、この3市町の連携ではなしに、右岸地域一体的な連携という意味で非常に大きな期待が持てるんじゃないかならうかなと。

これは朝も出ておりました第5次総合計画、こういうことで今年議論をしていただくんですが、このトンネルの開通の完成を見据えた地域づくり、まちづくりは不可欠だというように思っております。そういう意味で、これは非常に重要なものです。

私は生活面で一つだけ大きなことが抜けておるんですが、今まで、加茂を木津向いて行っておるんですけど、宇治田原は宇治市向いても行けるし、城陽市向いても行けるということで、この辺の通勤圏内というのは非常に大事だと思います。

それと、インバウンド観光においたら関空がこの辺の国際空港になっておりますが、伊丹もそうですけども、もう一つ名古屋のセントレアというんですかね、あの空港というのも同じ時間帯になります。関空へ行くよりもセントレアは1回乗り換えたら済むだけの距離で行けるんです。関空へ行けば何ぼも乗り換えていかなきゃならんけれど、ここは宇治田原で乗ってしまうとセントレアへ直通で、新名神から左へ入ってもらわなきゃなりません、それで行けると。時間的に考えたら同じだろうと。大きく変わって思っておりますので、犬打峠のトンネルの開通というのは、和東町のこれからのまちづくりにとって非常に重要なまちづくりだと、こういうように認識いたしておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

次に、人口減少による今後のまちづくりについて問うということの一つ目ですが、想定外の人口減少が進んでいる現状をどのようにとらえていますかについてであります。

全国的にも人口減少が続いている中、今後も増加に転じることは難しいことが懸念されるところでございますが、まちづくりにとって定住人口とともに地域外の人材が

地域づくりの担い手となることの期待できる関係人口の拡大も重要であると考えております。コロナ禍の中にあって生活様式も変化し、田舎への関心も高まりつつある中、今後も町の魅力を発信し、関係人口の拡大に努めてまいりたいと、このように考えております。

また、地域力とは、地域社会の問題点について、住民、事業者を初めとした地域の構成員が自らその問題の所在を認識し、自律的かつその主体との共同を図りながら、地域問題の解決や地域としての価値を創造していくための力で事業継続性が地域力のブランド力につながるものであると考えます。

特に、少子・高齢化対策、教育、防災、産業振興、文化の継承等様々な分野で地域力の向上は重要な課題でもあります。まちづくりの目標とするところでございます。これは早くから和東町のこういった立地のよさを総合計画にも入れて、茶源郷というような言葉で申し上げました。そこに住んでる人の地域力、そして生業もありますし、さらに、これからは免疫力をつけていかなきゃならんとか、自然との関係ですね、それと自然との教育関係とか考えていきますと、これからは非常にここは大事なブランド力というのがあるんじゃないだろうか、このように思っているところでございます。

日本の多くの地域に共通する人口減少、少子・高齢化という厳しい現実と向き合いながら、ずっと暮らしたい、活力と交流の茶源郷和東を目指して、住民の皆様1人1人の精神的な充足や地域の絆等を大切にしながら、和東町に一生住み続けられるよう、住民生活の資質を高めるまちづくりに向けて、国・府・他市町村と連携しながら計画的に進めてまいりたい、このように考えているところでございます。

次に、②でございます。人口減少は基幹産業のお茶の振興にいかに影響するか、また、どのように育むかでございます。

町の人口は減少していますが、2015年農林業センサスでは、専業農家は135戸、第1種兼業農家は57戸、第2種兼業農家は66戸でありましたが、2010農林業センサスでは、専業農家は131戸、第1種兼業農家は86戸、第2種兼業農家

は84戸と、兼業農家は減少していますが、専業農家は増えております。どの年齢層の人口が減少しているのか。専業農家は減っているけれども、兼業農家は増えてきたとこういうことをご理解いただきたいと思います。どの年齢層の人口が減少しているのかで茶業への携われる人も変わってきていますので、茶業経営の一翼を担っている労働者層の人口が減少することになれば経営面では人手不足といった影響は出るかと思えます。その部分を補うには、援農等の支援を町外等に求めることが必要になると思えます。

ということで、今まで取り組んできました家族農業を大事にしながら、これをどう支援していくか、いろいろと民間の組織でアグリ没有时间とかを結成して援農にご苦勞をいただいておりますと、そういったことを一緒に絡みながら、これから農家が減るといふのを防いでいき、和東町の生業を大事にしていきたいなど、このように思っておりますので、ここは大事なことだと思います。そして、農山村の魅力を持ってもらうことが大事だということで、今でもいろんな施策をとっていると、こういうことでもあります。

続きまして、町内で稼いだ富を町内で循環するには何が必要か、何が足りないのかについてであります。

これを考えてみますと、和東町におきましてはこういう問題がありますけれども、近隣と実態を比べてみたいと思います。

近隣から比べると和東町主幹産業はお茶だと。生産がお茶を中心にあると。その稼いだ金がどこへ行くかというところ、和東町はお茶に関係する肥料だとか機械屋さんとか、そういう大きなところで消費していかなくやならん問題がたくさんあります。お隣のところはなかなかないんですよ。だから、そういう意味では、状況としては比較すると和東町の場合は、その中で回せる基盤というのがあるのではないだろうかと思えます。

もう一つここで行政として力を入れていかなくやならないのが、やはり一般的な生

活消費ですね、これは道路とか車の事情とか非常に近隣、そしてトンネルが出来上がりますと、さらに広がります。そういう中で、和東町の生活に関する消費をこの中でどういようにできるか、これは大きな課題だろうと思いますが、これはそういった団体等共々考えながら、魅力のある商店街だとか担っていかなきゃならんと、この辺がこれからの工夫であろうというように思っております。

そういう意味では、今、言われるように、全てが和東町で循環できるような、そういうシステムづくりというのは大事だろうと思っております。全てというのはなかなかいかないんですけども、そういう方向性というのはまちづくりにとっても一つの大きな柱であろうというように思っております。そういう意味で、これからもこの辺とこについては十分視点を置いて考えていきたいと思っておりますし、また、これも町の総合計画の中で検討していく大きな内容であろうというように思っております。

次、④でございますが、高齢化が進むことになり、高齢者が活躍できる環境整備についてということであります。

高齢者については、老人クラブでの活動や社会福祉協議会でのボランティア活動など、いろいろな場面での活動をしていただいているところでございますが、シルバー人材センターについて協議しているところでございますので、ご理解をお願いしたいということでございます。

これは和東町の実態とすれば、高齢者の働く場所としては非常に提供しやすい場所。いわゆる都会だったら施設か何か考えなきゃなりません、和東町にとっては畑で野菜づくりとか、そういうように携わっていく。ただ、そういう人たちに魅力を持たせるためには、そういう製品をどうさばけるか。そうなっていくと、特に直販所とかが大きな役割があるかと思っております。そして、造った店がそこで直販し、そして住民に還元される、そのことによって高齢者がいつまでも元気でいける農福連携ですね、このところをきちっとやっていくというのも大きな柱だろうと思っております。そういった視点に立ったまちづくりも進めていかなければならないと、このように考えている

ところでございます。

ほかの質問及び詳細な内容につきましては、それぞれ担当課長から答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上、岡田議員からいただきました質問に答えさせていただきました。

ありがとうございました。

○議長（小西 啓君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

私のほうから、（２）人口減少による今後のまちづくりについて問うの①想定外の人口減少が進んでいる現状をどのようにとらえていますか、そして、⑤アフターコロナで新たな関係人口にテレワーカーをゲットせよのご質問につきまして答弁させていただきます。

２００９年から人口減少が始まった日本では、少子・高齢化が非常に速いスピードで進んでおります。和東町におきましても、２０１５年に地方創生人口減少克服という構造的課題に取り組むため、２０６０年までを対象期間とする和東町人口ビジョンを策定しましたが、現行人口ビジョンと２０１５年社人研推計値を比較してみますとその乖離は大きく、２０４０年には１，２８６人、２０６０年には１，６５１人の差が生じると予測しているところでございます。

特に少子化は顕著で、０歳から１４歳の年少人口は一貫して減少しており、２０４５年には７１人まで減ってしまうと想定しております。また、１５歳から６４歳までの生産年齢人口が減少しますと、和東町が誇る茶の生産や担い手にも影響し、さらに経済活動も縮小するといったことが懸念されます。また、高齢化率も上昇しております。平成２６年度末と令和元年度末を比較しますと、高齢化率が３８．３％から４６．０％へと７．７ポイント上昇しています。出生・死亡の自然減と転入・転出の社会減により、今後も人口減少が続くものと予測しております。

地域力推進課としましては、人口減少の抑制を図るために移住促進に向けた空き家バンクへの登録、また令和2年度から1週間の滞在ができるお試し移住体験を呼びかけているところでございます。また、地方の方と多様に関わる関係人口の拡大に向けて、住民の皆様のご協力をいただきながら農山村における農業体験と宿泊体験、早稲田大学を初めとした大学連携、茶源郷PR大使との連携事業を進めております。そのほかアートやスポーツの持つ力で地域の活力を上げてまいりたくアーティスト・イン・レジデンス事業や相楽東部未来づくりセンターと協働しながら、アクティビティによる連携を図っているところでございます。

新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、国におきましてもテレワークを推奨されているところで、和東町におきましても体験交流センター2階のサテライトオフィスの利用を促進しています。4月以降の利用でございますが、町内在住の大学の講師の方がオンライン授業としてご利用いただきました。また、茶源郷まつりのオンラインフェスに向けた会議の開催、またテレビお茶会では4月から6月末まで延べ30カ国88名の方が参加、6月末までに68名の方がサテライトオフィスをご利用いただいております。

コロナ禍の中にありまして生活様式が変わり、交流の在り方も変わりつつあります。今後もサテライトオフィスを拠点に和東町の魅力を発信し、テレワーカーの獲得に努めてまいりたいと考えております。人口減少という厳しい状況下ではございますが、将来の移住定住に向けて交流人口や関係人口の拡大に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上、岡田議員の一般質問の答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（小西 啓君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

それでは、私からは、岡田議員への（２）人口減少による今後のまちづくりについて問うの②人口減少は基幹産業のお茶の振興にいかに関与するか、また、どのように育むかについて答弁させていただきます。

町長の答弁と同様になりますが、和東町では茶業の機械化はなかなか難しく、マンパワーによる農作業が必要です。そのため作業を担う年齢層が減少すれば必然的に過重労働、また経営者に負担がかかります。また、共同製茶工場でも退職者の高齢者の方が出荷作業等に現在従事していただきまして、基幹産業の一翼を担っているところでございます。

農家さんで話に出ますのは、融通性のある援農者ということでございまして、農繁期、繁忙期には猫の手も借りたいのですが、繁忙期を過ぎれば人手が不要といったことでやめてもらうということがあります。しかし、次の年の労働力の確保には不安が残るといふところの話もお聞きしております。これらの解消には京都府下、関西地域、全国などの広域的な援農システムの構築や援農派遣システムというようなものがあればと私ども農業関係に携わる職員としてもいろいろ会議の場で話をしているところでございますが、なかなかそういった人材を確保するということが難しいなということで、懸案課題という形でございまして、なかなか難しいなところで終わっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小西 啓君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

それでは、私からは、岡田泰正議員の一般質問、（２）人口減少による今後のまちづくりについて問うの④高齢化が進むことにより、高齢者が活躍できる環境整備について答弁させていただきます。

先ほど町長からの答弁にありましたように、老人クラブでの活動や社協でのボランティア活動などやっただいていただいているところでございます。また、農村振興課長より

②の答弁がありましたように、親類等縁者間などで茶工場等での活躍する場があると思われませんが、先ほど町長が申し上げていましたように、農福連携という観点からも休耕地とか農業の放棄地の活用を今後研究してまいりたいと思いますので、ご理解よろしくをお願いいたします。

以上、私から岡田泰正議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（小西 啓君）

岡田泰正議員。

○7番（岡田泰正君）

管理者の皆さん、それぞれどうもありがとうございました。

それでは、引き続き再質問に入らせていただきたいと思うんですけど、先ほどの町長の答弁でもいただきましたように、トンネル化にかける思い、熱意、それに対する経済効果等々はやはり私たちが思っている以上に熱意を持ってこれからやっつけようという感触をとれたわけでございますけれども、宇治市においても宇治田原町にしても和束町においてもお茶を中心とした景観、こういうのは共通するところであるわけですね。だから、先方にほうにおきましても、和束町、そして宇治田原町、宇治市、その3市町が一つの大きな固まりとなってお茶の産業を支えていきたいという思いは多分持っておられるだろうと思うんですけども、それに対して今後トップ会談といえますか、そういった形の進め方をされる予定はあるのか、その辺についてはいかがですか。

○議長（小西 啓君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

ある意味では、近隣の市町村と連携というのは非常に大きなキーワードであると。これからも連携して取り組む。広域行政、連携、この辺が一つのキーワードだと思い

ます。

そういう観点から、何ができるかというのがいろいろとあると思いますね。企業化の問題もありましょうし、企業誘致の問題もありますか分かりませんが、そういうことで、いろんな角度から誘致にしても何もしてもお互いに今までやりやすい状況づくりがあります。そういう意味において、まちづくりを早く連携できる内容、そして地域の環境ですね、これをアピールできるような整備もしていかないと、何がいいのか、どういうものでこうなんかというものを広く今のご質問以外で広く訴えて、そして積極的に取り入れ、それを具体化してまちづくするのは、これからのまちづくりのトンネル化を見据えた今後のまちづくりの大きなポイントになるのかなと、このように思います。そういう意味で、ご質問の内容というのは非常に重要な内容であるというふうに受け止めておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

岡田議員。

○7番（岡田泰正君）

どうもありがとうございました。

やはり先方の思いもくみ取り、また、和東町の思いも先方に伝え、そしてお互いに経済効果が同じような形の中で、ウインウインの関係を持っていく。お互いの弱点なまた補っていくような広域連携というものを、ただ話をするんじゃなくて、一つの確約みたいな形でできれば一つの連携組織というものを構築していけたらと。未来のことになりますけれども、その辺のことも視野に入れた中でまちづくりというものを今後考えていっていただきたいと思っております。

それと、やはり以前から町長がおっしゃっているように、和東町は近畿圏のへそだというふうなことをおっしゃっておられます。その中で和東町においては半径100キロのエリアの中に五つの政令都市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、名古屋市と、そして四つの県庁所在地も抱えているわけですね。大津市、奈良市、和歌山市、三重

の津市、この四つの県庁所在地も抱えている。

先ほどおっしゃったように、セントレア空港は関空に行くより近いというふうなこともおっしゃってました。やはりこれから和東の経済圏も、今、申しあげました大きな政令都市並びに県庁所在地、そういったところにもトンネルのことも含めながら、大きなビジョンになりますけれども、お茶産業のアピール、和東のPR、そういったことも今度の総合計画の中に含めていただいて、まちづくりの方向性というものを大きくエリアの中で考えていただきたいと思いますと思うんですけれども、その点についてのコメントをいただけますか。

○議長（小西 啓君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

この右岸については、前に京都木津川右岸構想というのがありまして、宇治市関係市町村で計画・構想をつくっておりました。これは消えてしまいましたけども、こういった右岸構想というのは一つは重要なのかなと思っております。そういう意味で、そういう方向に向けた計画というのをまずしていく必要がある。その中では右岸の広域連携の推進だとか、いわゆる広域行政の推進だとか、そういう項目を入れながら、今、言われたようなものを受け止めていけることをきちっと位置づけていかないといかんのかなと、このように思います。それを位置づけることによって、国・府の施策を積極的に取り入れてやっていく。

これは1町でなかなかいきませんので、さっきも言いましたように、広域行政は一つのポイント、そういうことは抜くことはできないと思いますね。だから、そういう意味では、ここは修学旅行にすれば奈良と京都の真ん中だし、今ご質問の中でも言われたように真ん中ですから、そして、それだけのいろんな都市の中の自然豊かな、そしてそこの主産業を持っている。そして、これからコロナ禍での低密な社会、こんな

ことを考えたら、これはもう本当に夢のある社会だと思いますので、それに向けた計画を位置づけていく手段として広域連携、広域行政である、このように思います。

○議長（小西 啓君）

岡田泰正議員。

○7番（岡田泰正君）

それから、富の循環について質問させていただくわけなんですけれども、先ほど町長が数字的なことをおっしゃっていただきましたけれども、2015年にも和東町には商業関係の方は233軒ほど存在したわけなんですけれども、それから現在に至るまで100軒余りが撤退をされているというふうなことでございます。これは経済的な情勢、ディスカウントとかいう形の中で淘汰されたんであろうと思うんですけれども、やはり肥料とか機械、そういったものは内部で回転していると。しかし、受け入れた富の約半分余りは出ていっているというふうなところを考えると、和東町におきましては機械と農業は市で、そしてそれを我々は生産に持っていく。そして、その富は自分たちの町の中で消化していく。出ていくことは仕方ないにしても、大体70%ぐらいは和東町の中で循環させていくのが当然であろうと思うんですけれども、商工業の衰退ということについては、今後、余り増えるという見込みは私、考えられないんですけれども、その辺の政策的な町の考え方としてはどのようにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（小西 啓君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

こういった商業とか商いなんですけど、一つの原則は、需要と供給のバランスをどうとるかです。これが一つの大きなポイントになります。そして、需要と供給のアンバランスとする要素としては二つあります。

一つは何かというと、和東町というエリアをくくったときに、そのエリアの中では消費者が減ってきている。半減してきている。これは需要が半減するという事ですから、先ほどの供給のバランスというところでどうするかということを考えなきゃならない。

もう一つは、先ほどご質問がありますように、社会が大きく変わってきてますし、これからも変わります。逆に言うたら、トンネルができて心配される方もあるんですね。それは何かというたら、生活圏が広がります。今まで和東町で生活していた。今、車社会であり、いろんな社会で考えていくと、今度トンネルができたら、今まで和東町で消費する食べ物とか生活で買っていたのが、宇治田原でもスーパーができますからね。いわゆる生活圏が広がるんですね。そのことによる需要と供給のバランスが崩れるんですね。ここをどうするかということの知恵を出さないと、絶対、需要と供給の中で、需要のないところに何ぼ供給したかて行かないのは分かっているわけですが、需要を増やすというのは人を入れてくるとかいろいろありますが、もう少しいろんなところで、ここにしかない。逆に木津からも入ってくるとかね、そういう工夫もしていかないといかんだらうと。だから、需要と供給は、また対策はいろいろと思うんですね。範囲を広げて魅力のあるもの。

最近ではSNSですから、遠かってもおいしいものがあればそこへ買いに行く。よければ行くという時代ですから、だから、そういう時代に合ったことも考えていかなきゃならんですね。今、言われるように、私、質問に答えたときに機械とかハードの面において、農業においては先進地でありまして、そのバランスはとれやすいですね。

例えば、和東町で機械業者も肥料業者で何社あります。宇治田原に行ったら何もありませんし、南山城村へ行ったらありません。だから、こういうとこを抱えているというのは非常にここだけのいいとこというのか、やはりこの現実を認めないとね。強いものがあれば弱いとこも明日あるし、守らなきゃならんところもあるし、この辺は

きちっと整理して、そして実態を見て、今後を見据えたまちづくりにしていかにないかなんかというように私は思っております。

そういう意味で、ここは1人だけやなしに、全住民、それこそこれから大事なときですので、議員の皆さん方とも協議しながら、そして今後のまちづくりはみんなと協議して進めていく重要な時期であろうと、このように思っています。

○議長（小西 啓君）

岡田泰正議員。

○7番（岡田泰正君）

そのとおりだと思うんですね。しかし、放っておくという手はないと思う。だから、やはり和東町においてもそういった流出するものについて小さな堤防というんですかね、中ぐらいの堤防、やはりそういうものは地方行政としてこれから必要だろうと思う。

人のことにつきましても同じことですね。やはり魅力ある和東町、住んでみたい和東町とおっしゃってますけども、具体的に何なのかという一つの堤防をね、今度入ってきていただいたら出ていかないような堤防をつくっていく、そういう地方の行政というものが、これから人口減少の中では求めていかなきゃならないものであろうかなんかと思っております。

それと、もう1点は、地域経済にはしばしば今回のようなコロナ感染症のような景気変動の非常に大きな波を受けることがこれから起こってくるわけで、また現在も起こっているわけなんですけども、これに対して頑強な地域産業の構造、こういったものがこれから町内の安定と持続可能なまちづくりの中では、もう一本の柱というものを構築するのが非常に大切じゃなかろうかと。

これも私たち農業をしているとそういうことを常に考えます。今まではこういったいろいろな自然環境の変化は受けてきたわけなんですけども、それが終わってしまえばまた新しく、力強くスタートは切れるわけです。

しかし、今回のこういった感染症につきましては、これからいつまで続くんでしょうか。未知数なわけですね。そういったときに、やはりもう一本の柱、産業的なものをこれからつくっておく。そして、それが住民の、また農家とか、いろんな方々の一つの頑張る要素となる。収まればまた頑張れるといった形の産業構造という二本立てというんですかね、こう今までは一本でよかったけれども、これから一本じゃなくて、これからは備えあれば何とかというふうな一つの考え方も地方行政の中で模索、展開というか、考えて発信していただけるような行政をとっていただきたいなと思うんですけど、いかがですか。

○議長（小西 啓君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

まさに今、言われているとおりで、和東町が今、取り組んでいるのが、まさにその内容で取り組んでいる。

一つは何かといいますと、和東町の農業を守るとしたら、今までの農業に従事している者で守るというのも守りですけども、そういった守りプラス、いわゆる町外からいろんな新しい発想と考えを持った人に関わってもらおう。そして、そういった人の知恵もいただく、そういうことに今、一生懸命、一方では入れております。

今までだったら、住んでいる人の中でどう高めていこうか、1次産業ですので、どうして問屋さんに高く買ってもらおうかと、この発想で今まで来ました。ところが、その発想だけではこれからの時代は乗り越えられない。農業を守るとすれば、農業の6次化とよく言われましたけども、それをやっていかなきゃならん。和東町で6次化というのはやっておられるんですけども、なかなか進まない。そういうときは交流人口を高めながら一緒にやっていく。その基盤を今までやってきました。

これはご案内のとおり、援農とか、そして和東町はいいね、ここでやってみたい、

ここで農業をしてみたいというふうに町行政からも支援をしてきました。外から来た人と、こうじゃなしに、町外からも来て一緒に高めていく。そして、その産業を守り続けると、これが一つの大事です。

それともう一つは、よそから入ってくるのを止めるんじゃなしに、そういう人たちと一緒に地域のみちづくりをどうするか。和東町に住んでいる者だけでやるんじゃなしに、行政だけでやるんじゃなしに、そういう人たちも加わって、その人たちの考えを入れて、この場所が、今、言われたように、いわゆる6次化として起業しやすい、そういう環境づくりをするのが行政であって、活躍している配役になってもらうのは、入ってきていただく交流人口であったり、関係人口であったり、いろんな方がこの舞台としてやれる、その地域づくりをやろうとして今、取り組んでいる。まさに今、言われたのは、その方向が和東町のまち、それが今、一步見えてきているんじゃないだろうか。

それともう一つは、今までにあった農家をどう守ろうか。私は家族農業というのは大事だと思っています。家族農業を守るには、正直なところ、奥さん方が楽しいと思ってもらえる、家族が楽しくと思ってもらえる。男の方は割と動いてやっていまして、奥さん方も、和東でやってみたらいいねという、そういう家族が活躍できる、その場所をつくらんならんということで、今、直販所とか、ああいう場所をつくったものを売ろうねとか、交流しようねとか、何かそういうものの拠点にしていきたい。そういう意味で、あれはこれからの拠点だという言い方をしています。

だから、直販所で物を売るという、細かいコアな考えじゃなしに、あれを拠点にして交流して、そして何かを生ましめる、そういうものでお互いにあの場所を工夫してつくり上げていこう、そういう柔軟性を持ったもので考えていこうという姿勢で持っております。まさにみんながこの地域づくりを、和東町のまちづくりをどうしていこうか、これが今度の五次の総合計画に入れていくべきだと。

それができたら、先ほども出ておりましたように、若い人、そしてそういう関係し

てきた人の声をもっと反映させてつくりなさいと、こういうご意見もいただきました。まさにそのとおりだと思います。

そういう方向でこれからの時代を見据えて、またトンネル化のできた和東町の個の条件もありますので、そういうことをきちっと見据えてやっていくべきだろうと、このように思いますので、基本的には、ご質問をいただいている内容はそのとおりだと思います。あとはその内容をどう充実さすか、それをどう発展さすかと、こういうところだと思いますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

岡田泰正議員。

○7番（岡田泰正君）

どうもありがとうございました。

いろいろと心配事ばかりしているんですけどね、やはり和東の基幹産業がお茶ということは、先ほども言いましたようにこれは変わらない事実で、これからも十分伸びていくだろうと。

2015年は540名で現在のお茶畑を経営されてきたが、これから2040年は200名余りぐらいの方が同じような面積を経営されていく。だから、これは生産年齢の方じゃなくて、高齢者の方も加わり、いろんな方も加わっての人数であろうと思いますから、この辺は和東の人たちの心構えというか、茶に取り組む姿勢というものは非常に高いものがある。これは喜んで応援していきたいと、このように思っておるところでございますので、行政のこともひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、高齢者のことについて質問させていただきたいと思うんですけども、現在、福祉課の中では、いきいき何とかとか、シルバーセンターとか、いろいろな施設の中で高齢者の方をケアしていく施設をつくっておられるわけですね。シルバーセンターにしてもしかりです。しかし、私も高齢者に入るわけなんですけども、私はシルバー

センターができて登録しようと思っていない。

といいますのは、やはりシルバーセンターに行くとなると受け身の立場になるわけですね。私は週に2日、3日、自分の仕事として生きがいを持った仕事をしていきたい。農に携わる仕事をしていきたい。自分が関わったような仕事をしていきたい。だから、シルバーセンターに行ったら、剪定をしてくださいと頼まれましたとか、家の周りの仕事をしてくださいとか、そういったものに興味がないわけです。私は行きたくないんですね。登録するとやはり行かざるを得ない、その窮屈さがあるわけです。だから、その外れたところの部分で何かフィールドをつくれないうような提案をさせていただいたと。

それにはやはり今、荒廃農地等が増えてますね。そういったところを拠点にして、各地区で何か所か気の合った人たち、あるいはそれに興味のある人たちが小グループでもいいから何か野菜を作ろうかと、1年を通じてその仕事に携わっていく。結局、行かなくてもいい。行きたいときに行く。それは自分の自主性が求められる。高齢者の方も身体的に非常に健康な人、あるいは介護が必要ないと、幅広いですね。だから、非常に健康的で意欲のある人たちをどういうところで囲み込むか、これも一つの政策の中に入れていく必要があると。僕はそのような形の中で農村の方の連携の中で一つの大きな回路をつくっていただきたいなど、このように思うわけです。

福祉課長に答弁いただけますか。

○議長（小西 啓君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

今、岡田泰正議員からご質問がありましたように、福祉課の立場といたしましては、当然、高齢者の方がいつまでも元気で活躍できるというような政策のほう打っております。

今、質問の冒頭にありましたように、介護予防の事業等をやりながら元気な高齢者ということで進めているわけですが、生きがいつくり等の観点からも、町長が先ほど答弁で言うておりましたように、農福連携という観点からの今のご提案がありましたように、荒廃地、また農業の放棄地等を活用した事業等も考えていかなければいけないというふうには思っておるところでございます。

これにつきましては、当然、福祉課単独でどうこうというわけにもいきませんので、また農村振興課なり和東町全体で各課のほうの協力を得ながら考えていくべきことだとは思われますので、高齢者がいつまでも元気に活躍できる場を、先ほどありましたシルバー人材センターのような大きなスパンではなく、小さな単位でも活躍できるというところをまた今後模索していきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願いたします。

○議長（小西 啓君）

岡田泰正議員。

○7番（岡田泰正君）

これは一つの大きな課題だと思います。これから増える老人の受皿として非常に大切なスペースの方が、こういう方がおられるんだけど、活躍の場がないんですね。だから、自分で自分のしたい仕事をするのが一番健康寿命につながるんです。ケアすることじゃなくて意欲的に仕事をするということが人間の活力を生んでいくわけですから、その点も一つ踏まえて、今後、検討課題としてよろしくお願したいと思っております。

次にですね、地域力のコロナのワーカーをゲットするところなんですけれども、先ほど来、答弁の中には60余りの方々のご利用があったというふうなことをお聞きいたしましたけれども、今の部屋の中に区画は幾ら区切られていて、そして、区切られているけれども、隣の人とのプライバシーは守られているのか、また、それから、以前はなかったけれども、今、コロナ感染症がありますから、それに対して非常に敏感になっておられるので、飛沫対策のことも含めてその対策は大丈夫なんでしょうか。

それと、もう1点、前回の臨時会の際に、飛沫対策とかコロナに対する予算が上がっていましたが、こちらのほうは何も予算として計上されてなかったんですけども、不特定多数の方が来られる以上は、やはり僕はもっとコロナ対策として、今おっしゃいましたようなことを対応として組み込むべきじゃなかったのか、そう思っていますので、そういったことの答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小西 啓君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

はい、お答えさせていただきます。

サテライトオフィスのコロナ対策でございますが、サテライトは個室で使えるスペースが五つございます。それぞれ隣としっかりと壁で隔たりまして、しっかりと管理をされてます。しかし、コロナのときですので、一つずつスペースを空けながらご利用いただくということでお願いしております。

また、大きなテーブルが二つございまして、そこも団体の利用に当たっては5名ぐらいということで、大人数で入ることがないように、また換気も徹底して、マスク・消毒というのを徹底してご利用いただくということになっておりまして、一応、対策は講じているところではございましたので、6月の補正には計上させていただきかねたんですが、また今後、感染対策というのは徹底しないといけないと思いますので、十分検討しながら対応したいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（小西 啓君）

岡田泰正議員。

○7番（岡田泰正君）

今、全世界の方々がコロナ感染症に対して非常に敏感になっておられますね。行政のほうでは十分スペースをとって大丈夫だとおっしゃった、こういう考え方がありま

すから、やはり準備しておいて過剰な準備というのは私はないと思います。だから、来られて、ここだったら安心だなと。自然環境もいいし、時間的にゆっくりとできるわというふうな安心感を与えることが必要であろうと思うんです。

私たちは大丈夫と書いていても先方にはそれが伝わらないというのがありますので、できるだけ万全な形の中で取り組んでいただきたいと思いますのですが、いかがですか。

○議長（小西 啓君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

万全な対策というのはごもっともなことでございますので、しっかりと徹底して周知をしていきたいと。

ホームページ等にはご案内させていただいているんですけども、より徹底した対応ということで、しっかりと管理していきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（小西 啓君）

岡田議員。

○7番（岡田泰正君）

それから、先ほども言いましたように、これからテレワークというのは非常に地方として発展してくるだろうと。今、全国で66か所ほどあるみたいですね。だから、それも国がサテライトは応援していただいているという一つの形態でありますので、やはり皆さん、密から粗のほうに動いていく。だから、同じ仕事ができるんだったら都会の密よりも粗であるところで仕事をしていく。そして、子育てとかそういうものに携わっていきたいというのが、これからの子育て支援の一つになってこようと思いますので、積極的に和束町のテレワークですね、ホームステイなり、あるいはいろんな形の中で全国的に発信をして来ていただけるようなことをお願いしたい。

こういう人たちが、先ほど町長がおっしゃっている関係人口になる。そして、その

人たちは今後の和東町のIT技術として宝物になってくると、こういうことだと思いますので、その発信をこれからどのようにとらまえて活躍の場をつくっていくかということについて最後に答弁をいただけますか。

○議長（小西 啓君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

はい、お答えいたします。

発信力の余りよろしくないというのは十分承知しておりまして、まず、今年度につきましては、住民さん向けに10月、11月頃に、今、コロナが和東町では出ておりませんので、5人ずつ限定でサテライトオフィスを使っていただくと。そこでVRを使った和東町の映像であったり、自分で空間の絵を描いていただくという取組をして、それを和東町の住民が世界に発信するような、そういう仕組みを考えております。

時間を分けて5人グループを5回ぐらいやらせていただいて対策を講じながら、和東町と住民さんと協働しながら発信して行って、和東町の住民さんにしっかりとあの場所を見ていただく。それを住民の皆さんと一緒に発信するという事で呼びかけてまいりたいと。

また、学研都市の関係とかも積極的に呼びかけまして、ワーケーションの仕組みもしっかりとつくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小西 啓君）

岡田泰正議員。

○7番（岡田泰正君）

どうも皆さん、ありがとうございました。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（小西 啓君）

岡田泰正議員の質問を終わります。

会議の途中ですが、ただいまから午後２時４０分まで休憩いたします。

休憩（午後２時３０分～午後２時４０分）

○議長（小西 啓君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

岡本正意議員。

○８番（岡本正意君）

皆さん、こんにちは。日本共産党の岡本正意です。ただいまから一般質問を行います。

第１に、今秋・冬の新型コロナウイルス感染対策の方向性と対応について伺います。

第２波と呼ばれている感染の波は、現在、ピークを越えたとの見解もございますが、高止まりの状況が続く中で、当初は第２波がここで来るのではないかと言われていた秋、冬の時期を迎えようとしております。これからの時期は通常でもインフルエンザ等の感染症が流行する時期でもあり、今年は新型コロナウイルスとの同時流行が懸念されているところです。それに備え、町としてどのような対応を考えているのか伺いたいと思います。

１点目に、町内並びに山城南医療圏内等でインフルエンザとの同時流行への対応について関係機関とどのように連携され、協議されているのか答弁を願います。

２点目に、PCR検査、抗原検査等の実施体制についてであります。町の診療所を含め、町内医療機関での検査体制の整備はどうなるのか、また、山城南医療圏での検査センターの整備が相楽医師会からも京都府に要望されているとお聞きしておりますが、どのような方向なのか答弁を願いたいと思います。

３点目に、患者の受入れ、医療・療養体制について、確認も含め伺います。

一つは、山城医療圏域で重症者の受入れ、治療は可能なのか、どのような体制なのか答弁を願います。

二つ目に、相楽休日診療所ではどこまで対応できると聞いておられるのか答弁を願います。

三つ目に、無症状や軽症者の療養施設は、現在、京都市内の2か所のみとなっておりますが、南部地域でも確保すべきではないかと考えますが、町の考えを答弁願います。

四つ目に、自宅待機の場合のケア体制はどのようになるのか、ケア体制は確立しているのか答弁をいただきたいと思えます。

五つ目に、仮に保護者が感染した場合の子供のケアの方針はどうなっているのか答弁を願います。

次に、4点目に、今期のインフルエンザ予防接種の実施方針について説明を願います。

今期は大変重要な時期とされており、補助をさらに拡充し、受けやすい環境整備を整えるべきだと改めて考えておりますが、町のお考えを答弁願います。

この問題で最後に5点目に、感染者等に対する誹謗中傷や差別など人権侵害を許さない町としてのメッセージを発信し、あらゆる機会、媒体での啓発や周知の徹底を求めたいと思えます。

先ほど村山議員のほうからも触れられておりましたけれども、残念ながら、今、全国で感染者、また医療従事者等に対する誹謗中傷、パッシングといった、そういった事象が後を絶ちません。そういった中で、誰もが感染者になり得る、そういった問題位であることははっきりとさせ、感染対策の妨げにならないように町としてははっきりとしたメッセージを送る必要があると考えておりますので、明確な答弁をよろしく願います。

次に、町の医療、保健、介護、福祉を担うマンパワーの確保について伺います。

先日、総合保健福祉施設の基本計画について説明を受けましたが、重要なのは施設でどのようなサービスを提供し、それを担い支えるスタッフをどう育て確保するかで

あります。

その観点から3点伺います。

1点目に、総合保健福祉施設の整備や、また今後の関係する職員の退職等も見据えたマンパワーの確保や養成方針をお持ちなのか。もし、なければ早急に検討、確立すべきだと考えますが、答弁を願います。

2点目に、診療所の医師確保に向けた検討や要請等、現在の取組状況について答弁をいただきたいと思います。

3点目に、栄養士やOT、PTなど現在町として配置できていない専門職の配置、計画的な養成方針を私は持つべきだと考えております。その点についてのお考えを答弁願います。

最後に第3に、シルバー人材センターの設立準備の現状について伺います。

センターの設立については繰り返し要望をさせていただき、町におかれましても、3町村での立ち上げに向けて協議、準備を進めるとの答弁をいただいているところですが、この間の協議や検討はどのように進んでいるのか、また、開設の時期はいつ頃と考え目標にされているのか、答弁を求めます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小西 啓君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

ただいま岡本議員からいただきましたご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

最初に、大きな1番であります。感染対策の方向性、対応というところでいただいております。町内並びに山城南医療圏でのインフルエンザ等の同時流行への対応についてということで、関連機関とどう連携し、推進しているのか、協議しているのかと、こういうことでございます。

これはご案内のとおり、和東町だけではなしに、今、国・府のほうでインフルエンザがはやった時期にはどう対応していくべきか、こういった非常に重要な段階を今、迎えておりました。こういったものは和東町だけではなしに、そうした方向性にも触れながら進めていくべきだと。

一番大事なのは、インフルエンザとコロナウイルス、同じ状況で窓口へ来られますので、そういう対応をきちっと丁寧に対応して、そして適した対応をしていかなきゃならないと、こういう思いであります。そういう中で、和東町の各医療機関はどうあるべきかと、こういうことであろうと思います。

これについては、国や京都府の動向というのは、今やっている情報をいただきながら感染拡大防止に努めるという観点からさらに検討してまいりたいと、このように思っています。これから迎えていきますので、ここは大事だと思っているところであります。ここでは触れてないんですけども、8月の臨時会ではこうした感染予防という面の予算を少しいただきまして、まず、感染予防には努めていかなきゃならんということで、今、考えているところであります。

次に、PCR検査であります。抗原検査等の実施体制についての1番目、町診療所を含め、町内医療機関での検査体制の整備はについてでございます。

両方の検査とも鼻咽頭ぬぐい法といたしまして、医師もしくは看護師が鼻や喉に綿棒を入れて細胞をぬぐい取って検査をいたすものでございまして、スタッフ体制や設備などの関係で町内医療機関で直接検査を行うことは現状では非常に厳しい状況であるのかなと思っております。

また、唾液によるPCR検査ですが、8月上旬に相楽医師会と山城南保健所から相楽医師会の会員の先生方に唾液によるPCR検査の京都府との集合契約の案内が出されたと聞いておるところでございまして、そういう意味では、医師会と申合せの中でいろいろと進めていただいております。この流れの中でいきますと、和東町も医師会に入らせていただいておりますわけなんです。どうなのかというところがあるわけなんです。

が、この体制というのは今現在いろいろと検討を進めているところではありますが、これもなかなか難しいところがあります。

次に、山城南地域での検査センターの整備はについてでございます。

京都南部での検査センターを7月中旬に開設され、現在3か所設置済みで、京都府内では5か所を整備する方針で、引き続き、場所等の調整と、このように聞いているところでもあります。

次に、(3)患者の受入れ、医療・療養体制についての山城南地域での重症者の受入れ、治療は可能なのかについてでございますが、現在、山城南圏域では、入院・医療コントロールセンターにおいて、新型コロナウイルス感染症患者の症状に応じて無症状者から中等症までの患者は山城南圏域内の医療機関で受入れ、入院・治療を行っております。重症者については高次医療機関へ搬送され、入院・治療がされております。今後さらにベッド数を増やし入院や治療体制を強化すると、このように聞いているところでもあります。

次に、(4)でございますが、今期のインフルエンザ予防接種の実施方法は。補助をさらに拡充し、受けやすい環境整備をについてでございますが、例年11月から高齢者の定期接種を行い、乳幼児インフルエンザ予防接種助成を行ってまいりましたが、今年は開始時期を早め実施する方向で調整中で、各医療機関に要請し、今年度から補助対象を小学生にまで拡充しました小児インフルエンザ予防接種や高齢者の定期接種を例年より早期に実施できるよう進めてまいりたいと、このように考えております。

次に、(5)でございますが、患者等に対する誹謗中傷や差別など人権侵害を許さない町としてのメッセージ発信と、あらゆる機会、媒体での啓発や周知の徹底をについてでございますが、和束町では幸いにも現在1人の感染者も出ていないところではありますが、町内町外関係なく、誹謗中傷、差別などの人権侵害は許されないことでもありますので、こういった啓発を十分に行ってまいりたいと、機会あるごとに進めていくべきだろうというように思っております。これはあってはならんことだと受け止め

ておりますので、そういう機会を生かして進めてまいりたいと思っております。

次に、大きい2でございますが、町の医療、保健、介護、福祉を担うマンパワーの確保をについてであります。

どの事業につきましても、人の力なくして事業を支え展開していくことはできません。そうした中で、1番目の総合保健福祉施設の整備や職員の退職等も見据えたマンパワーの確保や養成方針はあるのか、なければ早急に確立をについてであります、職員の退職等に伴う欠員については、職員採用の募集を行い、必要人数を採用してきているというのが今の実情であります。こういったマンパワーというのは、施設に併せて大事な問題でありますので、当然、施設を整備するということはマンパワーも併せて考えていく、こういうことでもありますので、よろしくお願いいたします。

しかしながら、専門的分野の職員についても同様であるけれども、なかなか施設や必要人数に応じた職員の補充を行うと非常に難しいときもありますが、これは努めてやっていかなきゃならんという立場でこれからも予定しておりますので、ご理解をお願いいたします。

また、(2)の診療所の医師確保に向けた検討状況はについてであります。

正直なところ、これまで非常に大きな課題となっております。これの診療所の先生は定年という年齢は超えられて、そして、その間、ほかにも当たってきているわけなんです、先生の確保というのは簡単にいくものではありません。今年も続けて延長をお願いしておるわけなんです、私ども和東町はなかなかいきませんので、過日も京都府の福祉部長と医療課長、またほかの関係課長の方とお会いして、和東町の実情を申し上げながら医療確保に努めているところであります。

そして、これについては、これまでも努めてきたところでありますし、和東町にも診療所の果たしている役割は非常に大きなものと認識しておりますので、これは続けて確保に向けて努力してまいりたいと、このように思っております。

正直なところ、これは非常に大きな課題だというように厳しく受け止めているんで

すけども、何とかこれの確保に向けて努力してまいりたいと、このように思いますので、また、この辺についてご支援、ご指導、また、ご協力をいただけたらありがたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、3. シルバー人材センターの設立準備の現状はについての(1)協議、検討はどう進んでいるのか、開設時期はいつ頃を目標にしているのかについてであります。京都府と笠置町、和東町、南山城村で2017年に相楽東部未来づくりセンターを開設いたしまして広域連携を進めていることはご承知のことと思いますが、相楽東部未来づくりセンターを中心に3町村の関係部署で協議を進めているところであります。先進地ということで、木津川市、宮津市は広域で行っておられますので、そういった事務局の視察を行い、また住民のニーズを知るため現在アンケートを行っている、こういうことあります。このアンケートの結果を基に、今後さらに協議を進め、規模、それと組織形態など、相楽東部、また和東町に合った組織づくりをできるだけ早い時期にと考えているところときであります。

これについては、先ほどのご質問でもございましたシルバー人材センター、これは和東町の事情に合った、どういうものが有効になるのかと、これを併せて考えていく必要があるかということで、先ほどの議員の方の質問にありましたように、できたら参加するかしらないか、まずそこからスタートだということで、どういう状態にあるのか。ほかの地域と違って基幹産業を抱えているとことか、非常にそういったところの事情が違いますので、そういう事情に合ったところも考えていかないかん。そういうアンケート結果を見ながら、今、進めている内容も見ながら、和東町ではどうあるべきだということで進めていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、高齢者の働く場所の確保というのは大事な問題でありますので、これにこだわらず、いろんな面でこういった確保に向けて努力をしてまいりたいと、このように思っておるところでございますので、これからもこれについては引き続きよろしくご指導をお願いしたいと思っております。

なお、ほかの質問につきましては担当課長から答弁させますので、よろしくお願いたします。

以上、岡本議員からいただきました一般質問にお答えをさせていただきました。

ありがとうございました。

○議長（小西 啓君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

それでは、私から、岡本議員の一般質問に対する答弁をさせていただきます。

まず、初めに大きな1番、今秋、冬の新型コロナウイルス感染対策の方向性、対応はの（1）町内並びに山城南医療圏等でインフルエンザとの同時流行への対応について、関係機関とどう連携し協議しているのかについてですが、さきに町長が答弁いたしましたインフルエンザの実施方針に基づきまして、例年より早い時期にインフルエンザの予防接種の実施体制を整え、進めてまいりたいと思っております。

ただ、発熱などの初期症状ではどちらの病症か判断が困難なようですので、今、国が都道府県に、他の感染症も含め、かかりつけ医や圏域の医療機関で相談や診療を受けられる体制整備の要請を今月9月初旬にされましたので、同時流行への対応や連携につきましては今後早い時期に京都府などの関係機関と連携協議していきたいと考えております。

次に、（3）患者の受入れ、医療・療養体制についてでございますが、これの②の相楽休日応急診療所ではどこまでの対応が可能なのかについてですが、事前に受診の電話連絡を入れていただいているということから従来からなっておりますが、その際に新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある方は、電話受け付け時点で医師の判断で、相楽休日応急診療所で受診するか山城総合医療センターなどで受診していただくか判断していただくということになります。

先月8月でございますが、関係者で会議がありまして、新型コロナウイルス感染症

の対応協議がなされましたが、現在の施設、またスタッフ体制、検査方法や検体等運搬方法など、休日の開催ということもありますので、まだまだ検討が必要であるということで、継続審議・検討ということになりました。

次に、③の無症状、軽症者の療養施設を南部で確保すべきではないか、町の考えはについてでございますが、これにつきましては、京都府が協力施設に依頼し現在設置しているというところで、先ほど岡本議員の質問の中にもありました京都府で2か所そういうような施設があるということでございますが、山城南部で諸条件に合う施設があるのか、また協力してもらえるのか等、施設確保にはクリアすべきことが多くあるということで聞いております。また、身近な生活圏では個人を特定されやすく、先ほど町長が答弁いたしておりましたが、誹謗中傷などが起こる心配も出てきておりますので、必要性を含め圏域内で協議・検討していき、京都府に要望もしていかなければいけないかと思われまます。

次に、④でございます。自宅待機の場合のケア体制はどうなるのかについてですが、外部接触を控えていただくということがまず重要でございます。保健所が毎日その場合につきましては健康チェックのほうを経過観察していただき、日常生活を営む上で必要なことにつきましては保健所と和束町で対応していき、自宅待機がおおよそ2週間経過していけるようにケアしていくということでございます。

次に、⑤保護者が感染した場合の子供のケアの方針はについてでございますが、事例発生時には保健所と相談の上、親戚縁者等をお願いするなど考えておるところでございますが、当然ながら、そういったお世話をしていただけない、また、そういう方が近くにいらっしゃらない家庭、介護できないということも考えられますので、その場合につきましては、一時預かりの施設など、子供の体調の経過観察もできる方法で保健所が中心となり対応してまいりますので、よろしく願いいたします。

次に、大きな2番の町の医療、保健、介護、福祉を担うマンパワーの確保をの(3)栄養士やOT、PTなど現在配置できていない専門職の配置、計画的な養成方針の確

立をについてでございますが、現在、各事業ごとに栄養士の方は来ていただいたりとかはしておるんですが、ほかの職種の方もですが、常時配置できていないというのが現状でございます。今般、総合保健福祉施設を検討中でございますので、第5次総合計画や新施設での職員配置の必要性など、まだまだ今後協議していくということでございますので、よろしくご理解お願いいたします。

以上、岡本議員の一般質問に対する私の答弁とさせていただきます。

○議長（小西 啓君）

疲れているところですが、目を開けてちゃんと聞いてください。

○議長（小西 啓君）

岡本正意議員。

○8番（岡本正意君）

それでは、初めに、シルバー人材センターのことをさきに聞いておきたいと思うんですけども、今、答弁いただきましたように、いろいろと未来づくりセンターを中心に、先進地視察であるとか、またアンケートを配っていただいて、いろいろニーズ調査もされているという点では、いろいろ具体的に動いていただいている点は評価できるといふふうに思います。

その上でですね、もう一つ確認しておきたいのは、これは9月23日までの期限になっているんですけども、ある意味、大変短い期間でありますので、より多くの方に協力していただきたいということも含めて、一定、柔軟に期間なども考えていただく中で、より多くの方が協力いただいて、ニーズをつかめるという対応をしていただきたいというのが1点です。

それと、先ほどの話では、できるだけ早くということには言っていたいておりますけれども、まだ具体的な時期については言及していただいております。やはりかなり前からの課題であるということもあるんですけども、一定、いつ頃をめどに開設していくということの目標を置いてやる必要があると思うんですけども、その辺、今

の段階でどういうふうにご考えておられるのか、そこをもう一度確認しておきたいと思
います。

よろしく申し上げます。

○議長（小西 啓君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

今も岡本議員からご質問がありましたように、シルバー人材については非常に必要
だと前々からそういう質問をされておったという理解をいたしております。そして、
私も答弁させていただきましたように、この内容というのは高齢化社会に向けて大事
だと、こういうことであります。

そういう意味で、併せて必要だということと、もう一つは、組織上の問題ですが
も、法人化していく中で国庫補助を受けられるのか、任意団体としてやるのかと、こ
の辺も見定めていかなきゃなりません。そうしてやったとしたかて、次に一番大事な
のは参画をしていただけるかどうか。

先ほどほかの議員から質問もありましたように、和束町の場合は高齢まで現役で働
いておられるというのが実態であります。そのときに私も答弁はさせていただく機会
がなかったんですが、シルバー人材的に農家の方が集まる農家実行組合とか営農組合
とかいうのがあるんですが、あれも高齢化してきているんですけども、あの中での先
ほどありましたように、シルバー人材的に働く場所の確保というのも可能だというこ
ともあったり、いろんな角度からいろんな方法があったと思うんです。岡本議員が言
われているように、非常に早急に答えを出してやってきたというものではありません
でした。しかし、大事なことは、住民の皆さん、特に高齢者の皆さんがどのように考
えておられるのか、どれぐらい参加して思っておられるのか、ここをまずスタートと
して把握しないといかんのかなと。遅くなったんですけども、よその視察をさせてい

いただいた結果から、そういう内容がまず大事だと、こういうふうを受け止めさせていただいて、視察をした結果を得てこういう内容に働きました。

先ほど申し上げましたように、どの方法を取るにしろ、こうした高齢者の働く場の確保というのは重要なことでもありますので、これはそれに向けての一つの手段でありますから、この手段がなくなったとしたかて、高齢者の確保はこれでいいのかということになりませんので、先ほど課長も答弁しておりましたように、実態に合った高齢者の働きがいある農福連携を含めた福祉行政の充実という観点からも大事なだと受け止めておまして、この結果を踏まえて早期にその方向を明らかにしていきたいなど、このように思っておるところでございますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

岡本議員。

○8番（岡本正意君）

時期の目標については答弁をいただいてないんですけども、そこは一定のめどを持ってやっていただかないと、どうしてもズルズル行ってしまうという状況もありますので、そこはぜひ持っていただきたい。これは要望だけしておきたいと思います。

確かに、先ほどの話もありましたように、基幹産業を抱えているという意味では、そこに関連した就労とか、また、いろんなアルバイトも含めて発生しているというのは今もあると思います。ただ、やはり基幹産業と申しまして、全体の町民の雇用から考えれば半分以上占めているわけでもありませんし、そういう点では、多くはお茶以外で生計を立てられている方が多いわけですね。ですから、そういった意味も含めて、ぜひそういった点でいろんな選択肢を提供していくという点でも早期にセンターの設立をぜひしていただきたいと思いますので、これは具体的に動いていただいているということですので、一定期待もしつつ、早急に立ち上げに向けて動いていただきたいと思いますので、そこはぜひお願いしたいと思います。

次に、2番目の質問でマンパワーの確保についてなんですけども、今、退職者が出た場合に、それを補充するという形でやってはいただいておりますけども、ただ、やはり先ほど町長も言われましたように、特に専門職については、こちらが求めたとしてもなかなか応えていただけないというか、人が集まってこないという、そういった意味で、現場のほうは大変苦勞いただいているというふうにも思います。それだけに計画的にですね、ただ、単に来るのを待つというだけじゃなくて、一定、意図を持って人を確保していくといったことも必要になってくるというふうに思うんですね。そうでないと、例えば、せっかく立派な建物というか施設をつくったとしても、それを支えるマンパワーが足りないということにもなりかねませんので、やはりその場その場というだけでなく計画的に確保するようにしていただきたいと思いますので、それも要望しておきたいと思います。

それで、私が聞いておきたいのは、先ほど栄養士やOT、PTというのを挙げましたのは、やはり今後、高齢化が進む本町でもこれからを見通した場合に、食生活の改善やリハビリ機能の充実というのが町内でしていくということが大変必要じゃないかというふうに思っているんです。それをしようと思ったら、そういった専門職を自前でちゃんと用意するということが必要になってくるというふうに思いますので、ぜひ施設の整備に向けてこういった人材を確保していくという方針を持っていただきたいというのをもう一つお考えをいただきたいと思います。

それともう一つは、診療所の機能として、以前、訪問看護ステーションがありました。これは実は、わらくができるときにほぼ同時になくなったんですね。というのは、わらくで訪問看護を手がけると、そういうような方針が当初はありました。説明会へ行ったときにその話をされていました。しかし、実際はされておられません。これからはされる見通しがないと思うんですね。そういう点でも、やはり診療所の機能としても医師の確保ももちろん大事なんですけども、やはり地域のそういったメニューをしっかり責任を持って展開していくということを考えましても、訪看の再開というのは

今後また遡上に上らせていただきたいなど思っているんですけども、その辺について福祉課長に答弁いただきたいと思います。

○議長（小西 啓君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

今、岡本議員から質問にありましたとおり、栄養士、OT、PTにつきましては、現在、確かに配置できていないというところで、栄養士につきましては、事業をかく前に随時雇い上げという形でしていただいておりますが、これにつきましては、また今後新たな施設ができるというところ、また、先ほど答弁させていただきました第5次総合計画の中、また人事等の関係職員の定数等もありますので、そういうのを勘案しながら今後検討していくべきことかとも思われますので、それについてはご理解をよろしく願います。

また、今ありました診療所の訪問看護、これの関係につきましては、診療所の方針もあろうかと思うんですけども、当然おっしゃられるとおり、外部から来ていただいたりとかもしております。これにつきましては、やはり町内でのニーズ等も考えていった中で、先ほどありましたように、また、そのところについても人員配置が必要になってくるということでもございますので、これについても検討していかなければいけないところではあろうかと思われるところでございます。これにつきましては、また診療所の所長なり事務長と現場で相談しながら、また、町長、副町長等々と相談していきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（小西 啓君）

岡本議員。

○8番（岡本正意君）

ぜひ、お願いしたいと思うんですが、要はですね、今、コロナの関係でいろんな問

題が浮き彫りになってきておりますけども、一番の問題というのは、そういうケアに関わるサービスといったものが、これまで日本全体としてはかなりおろそかになってきたというか、特に、そういった人材をちゃんと配置して、期間をちゃんと維持していくという。よく保健所の数が半減したとかいうことが今度は大変大きな問題になっておりますけども、やはりこういったケア担当するような人材の育成も大変放置されてきたというのが、今回のコロナ禍の中で大変厳しい状況を生んでるということは明らかだと思います。

そういう点では、やはり今後、和東町としてちゃんと人を配置し、一定、連携が必要な部分はあると思いますけども、極力、町としてちゃんとそういう人を配置して、責任を持ってサービスを提供するという公的な責任を果たしていくということが、この間のコロナの問題でも大変大事になってきていると思いますので、そういう意味でも、今、言いましたサービスの提供に向けたスタッフの確保については真剣に検討いただきたいと思いますので、今後ともその辺、要望していききたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、残りですけども、新型コロナウイルス感染対策の関係ですけども、先ほど課長が言われました国からのお達しといいますかね、事務連絡というのは、9月4日付で厚生労働省の対策推進本部のほうから、次のインフルエンザ流行に備えた体制整備についてという事務連絡が出されました。

それを見ますと、基本的な方向性についてというところでは、地域の実情に応じて多くの医療機関で発熱患者等を相談、診療、検査できる体制を整備することとしております。また、季節性インフルエンザと新型コロナウイルスを臨床的に鑑別することは困難だとして、発熱等の症状のある多数の患者に対して、地域において適切に相談、診療、検査を提供する体制を整備する必要があるというふうにしておりまして、その上で、発熱患者等が帰国者接触者相談センターを介することなく、かかりつけ医等の地域で身近な医療等を相談、受診し、必要に応じて検査を受けられる体制について10月中

をめどに整備することとしております。

そういう意味ではですね、今度の厚労省が言っている内容というのは、やはりかかりつけ医ということは地域医療機関ということなんです。身近なところで相談でき、診察が受けられ、一定検査も受けられて治療も受けられると、そういった体制を地域で整えるということが言われておりますけども、それを10月中をめどに整備するというふうに言っておりますけども、先ほど町長は、検査も含めて町内難しいんじゃないかという話をされましたけども、方針はこうなんです。

課長にもう一回確認しますけども、その方針として、身近な医療機関でそういった体制を整えるということで、今、整備しようという方向で動いているということで間違いはないですか。

○議長（小西 啓君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

町内単独ということではなく、相楽医師会を中心とした医療圏で考えているところでございます。

今おっしゃられるとおり、身近なというところになりますと、当然ながら、より身近な町内でのかかりつけ医ということになるかと思いますが、検査体制等につきましては、相当な設備、また人員とかが要ということもございますので、確かに、今、岡本議員ありました国からの通達、私もそれを見た中で先ほど答弁させていただいたんですけども、その中で、10月中に人員配置、設備配置等が現実的にできるかというところにつきましては難しいところではございますが、ただ、難しいというだけで放置しているわけではなく、関係機関、相楽医師会、保健所、また診療所等、国保診療所でも持っておりますので、そちらのほうと相談しながら進めていっているところではございますが、京都府といたしましても、そこら辺で技術的な助言というところ

までは行き着いていないようで、今般もこの関係を受けまして、保健所の関係課、保健課のほうに連絡を取りまして、協議、情報のほうを集めておったわけなんですけども、明確に技術的な指導とかはいただけなかったというところがございますが、これにつきましては、より早急の時期に何とか相楽医療圏の中で相楽医師会の方と相談した中で進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

岡本議員。

○8番（岡本正意君）

もちろん相楽医療圏というか、山城南の医療圏の中での連携ということももちろん必要なんですけども、ただ、やはり全国的にこういったかかりつけ医を中心にしたところでのそういった体制を整えるという方針になっていく中では、全部とはいかないにしても、自前で町内で最低限ここまでは受けられるといった体制を整えるということは大変必要だと思うんですね。

和東では無理だということじゃなくて、一定、診療所もあって、町内にもほかの民間の医療機関もあると。そういう中で、そういったことも相談、協議いただいて、検査も含めて、町内でここまでは受けられるという状況を早急につくっていく。どこか広域でやってくれるということじゃなくて、広域もするけれども、町としても責任を持ってやるということが大変必要だと思うんですけども、その辺、町長、いかがですか。

○議長（小西 啓君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

先ほどもお答えをさせていただきました。今、質問がありますように、厚労省が示している中では、各地域ごとでそういうものを受入体制ができるような体制を整えていくべきだと、こういうことの中で取組方をどうだという報告を待っているところだ

というように思います。

ただ、その地域といってもいろいろありまして、今、それを和東町に当てはめますと、いわゆるその地域の医療というのは診療を入れて三つの医療機関であります。民間ができなかったら和東町がやるべきだと、こういうことだと思いますが、先ほどご質問いただきましたように、和東町の診療所の大きな課題を今、抱えているところがあります。いわゆる定年内でやっていただいておりますけれども、延長延長で高齢化した中でお願いをしてくれているというのが実情であります。そういう体制を整えない段階でそういったものを簡単に受けるというのはいかがかというので、非常に苦慮をしているのが実情でございます。

ご案内のとおり、ほかの医療機関も併せて、高齢化も含めながら体制そのものがちゃんととってないと、こういうことですので、私は、この地域というのは非常に漠然とした話だと思っております。

大きな市で一つだったらその地域だろうと思いますが、これだけの小さな市町村で持っていける状態ではないわけで、まず、そういった事情も併せてお願いというのか要請はしてくれているんですけども、正直なところ難しい状況にある。

だけど、難しいということで置いておくわけじゃありません。先ほど福祉課長が答弁いたしましたように、いわゆる南医療圏の中の医師会と受ける。また、これは急性期の病院であるけども、山城病院も含めたいろんな中で検討していくべきじゃなかろうかと。そして、住民が安心できるような体制というのはいかに整えていかないといけない。そういう意味で、医師会の中での体制というものを今、申し上げているところであります。

これも結果的にこうだとなかなか申し上げるべきところがないわけではありますが、その辺もオブラートに包んだようなところで、今の時点ではややこしいんですけども、今、岡本議員が言われるように、住民の安心安全という観点から考えますと、さらにそういう体制も含めて広域でもきちっと取っていかないといかんということで、これ

からも努めてまいりたい。これは早期にやっていかなきゃならんというように思っておりますので、先ほど福祉課長が言っていましたように、保健所の指導も入れながらそういった体制を考えていきたいと、このように思っているところでございますので、和東町の特別な事情も踏まえての答弁になりましたけども、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

岡本議員。

○8番（岡本正意君）

ある意味、厚生労働省の事務連絡の中身というのはもっともなんだけども、ただ、やはりこれまで地域医療をどこまで大事にしてたのかと。医師の確保にどこまで注力してきたのかと、そういうことを棚に上げて、今、これが大事だから、地域でかかりつけ医に受けられるようにしてくださいというのは大変虫のいい話ですし、実際それをするためにどう支援するのかというのは、政府は何か示しているのかといえ、ある意味、大変残念ですけども、余り示されてないと。今の総裁選でも余り議論になってないと。大変遺憾だなというふうに思うんで。

今回、こう言われているんですね。患者が相談先や受診先を迷うことなく一つの医療機関や相談窓口に殺到することがないようにという話があるんですけど、住民からすれば、この冬というのはどうなるんだろうとかなり緊張されていると思うんですよ。実際に熱が出たらどうしたらいいのかという、そこが本当に今、心配ですし、基本的な疑問なんですね。そういう意味では、例えば、どこが責任を持つにしても、それが山城南という範囲なのか、和東という範囲なのか、もっといろいろありますけども、結果として、何かあったときにちゃんとそれが機能するということがないと本当に大変なことになってしまうというふうに思うんで、そこを町としてどこまで責任を負えるのかということをはかの町内の医療機関さんともよく協議していただいて、どうやって受皿をつくっていけるのかということをはっきりと方針を示していただき

たいと思うんです。

この事務連絡では、受診方法と診療体制の周知・広報についてというのも書いていますね。そこには10月以降の発熱患者等の医療機関の相談及び受診方法を自治体のホームページや機関紙等を用いて広く住民に周知すると。また、外国語での発信なども考慮することというふうになっていまして、また、地域の医師会等とも協議・合意の上、診療・検査医療機関を公表する場合は、自治体のホームページ等でその医療機関等、対応可能時間等を公表するなど、患者が円滑に医療機関を受診できるよう方策を講じると。

だから、これまでと違って、相談や診療体制の情報を住民に広く周知するというふうに言っているんですね。これは私、大変大事だと思っているんです。例えば、今どこで検査しているのか余り分かりませんし、実際どこで治療しているのかというのも全く分からない状況がありますよね。ですから、それは大変不安をあおっているという面もあると思うんです。ですから、そういう意味では、体制整備を急いでいただいて、その時点で決まったことを住民への相談・診療体制の情報の周知を十分に行うと。

私は、診療検査医療機関の公表は必要だと思っています。そういう点では、秋・冬に備えて速やかに、どのレベルかは知りませんが、協議・合意していただいて、公表できるように私はすべきだと思います。それを含めて、今期に向けて、住民に対して分かりやすい情報提供を必ずやっていただきたい。それは福祉課長、どうですか。

○議長（小西 啓君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

確かに、今現在につきましては、京都府医師会のほうで医療機関の公開はしないと。また、相楽医師会においても、今回のこの件につきましても一応非公開という形では出ておるわけなんですけども、ただ、各医療機関単独でホームページ等に検査できま

すというような形で検査方法なり検査費用を掲載した中でやっていただいております医療機関、他府県等々他市町村でもございます。これにつきましては、相楽医師会、また和東町にも和東町班として相楽医師会の班がございますので、そちらのほうと協議しながらということになってくると思われま。

確かに、医療機関が分からないと住民さんがどこに行ったら調べてもらえるのかとはいうことはあるかと思いますが、もともと非公開になっているというのは、公開するとそちらに集中するということで、その医療機関が機能しなくなるであろう。また、患者が集中すると後から来られた患者さんが相当な時間を待っていただかなければいけないということがあるので、一点集中しないというために非公開されていたようですけども、ここ最近につきましては、検査していただける民間医療機関さんも相当数増えていると。また、京都府知事も、これからさらに協力医療機関を要請して行って増やしていくということも言っているみたいですので、そういうことも考えた中で、また各医療機関なり、和東町につきましては和東町班の3医院と相談した上で、どういう形が一番いいのかというところを協議してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

岡本議員。

○8番（岡本正意君）

この間、第1波、2波を通じて、特に保健所の負担が大変大きかったと。采配を全てほとんど保健所がやっているというところが、この冬とても無理だという判断もあると思うんですね。そういう意味では、インフルエンザというのは毎年はやってるものですし、熱が出たらインフルエンザかなと思って近くの医療機関に行くというのが普通の流れなんですね。そのときにコロナが今はやっているという状況の中でどう対応していけばいいのかというのは今年が一番違うところでして、そこをより身近なところで相談もでき、診療も受けられ、検査も受けられるという体制を整えるというこ

とが、いろいろ困難はあると思いますけども、やはり今、一番必要になっていると思いますので、そこを大きい目標にもしてもらいながら、その時点でといっても10月は来月ですから、その時点で決まったことを速やかに住民に情報提供を分かりやすくしていただいて、まさに患者さんというか、住民の方が迷うことのないように町として責任を持った情報を提供していただきたいというふうに強く要望しておきたいと思っています。

それで、あと確認しておきたいのは、いわゆる保護者が感染した場合の子供さんですね。特に乳幼児であるとか小学校低学年とか、あと、障害をお持ちであるとか、特別なケアが必要な子供さんも場合によっては来られるというふうにも思いますし、そういった方の世帯の保護者の方が、例えばご両親共とか何らかの形で感染されて入院とか療養とか、自宅以外のところでなった場合に子供をどうするのかということなんですけども、基本的に厚労省も、4月の段階で何か出しているんですけども、いわゆる親族とか祖父母とか親戚関係を頼むということが基本になっていると思います。

ただ、やはりそこで感染が発生したということは子供も濃厚接触者になりますから、例えば、祖父母に預けるといった場合でも祖父母に感染する可能性というリスクがあります。それは祖父母だけじゃなくて、どなたに預けるにしてもそういうのが出てきます。それだけに、そういった合意ができているところはいいと思うんですよ。それも含めて引き受けるというふうにちゃんと話合いができていて、いざというときはそこで引き受けるとなっていたらそれでいいという面もあると思うんですけども、さっき言われたように、そうはならない家族というところも出てくる中で、先ほど保健所が調整するという話もありましたけども、実際に調整してもらってちゃんと調整できるのかというところが大変大事だと思うんですよね。そこは児童養護施設やまた児童相談所等が一定名前は上がっているんですけども、そういったことも含めて一応受入先として上がっているということによろしいですか。

○議長（小西 啓君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

一応、保健所のほうに確認しておりましたら、そういうところも既にお願いはしているというところではございますが、今現在、山城南保健所管内での今回の岡本議員からあります質問の事例がまだ1件も出てないというところで、現実的にはまだ1件もそういうケアの体制はとってないということではございましたが、いつ起こるか分からないというところがございますので、当然、ご承知のとおり、そういうような施設に行けるような体制は話としてはとれてると。ただ、そのタイミングでの空きとかの状況もあると思いますので、ただ、今の質問がありましたように、当然、乳幼児、小さいお子さんにつきましては、だからといって一晩待ってくださいとわけにはいきませんので、必ず保健所と和束町が責任を持って看護できる場所、また今おっしゃられましたように、濃厚接触の可能性が十分ありますので、それも含めました健康観察をしながらの看護できるところはきちっと探していった中でケアしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（小西 啓君）

岡本議員。

○8番（岡本正意君）

子供自身は重症化するであるとか、そこ自身が発点になってクラスターになるというような事例は余り出てないという状況は聞いておりますし、そこも踏まえた対応は必要だというふうには思うんですけども、ただ、やはり今2波のところ、まだ宇治とか中心に、小学校とか子供の感染も広がってきているというふうに思います。今度の冬どうなるか分かりませんので、そういった情報自身を、もしなった場合にはこういうこともあるということをそういった対象の方に十分に伝えていただきたいというふうに思いますので、そこはぜひよろしくお願したいと思います。

最後に、先ほど言いましたいわゆる感染者に対する人権侵害は許さないというところなんですけども、先ほども言いましたように、和東では確かに1人もまだ感染者は出ておりませんし、それは幸いなことだと思います。今後もないにこしたことはないというふうに思うんですけども、ただ、それだけに、自分が最初になったらどうなるんだろうとか、自分が最初にはなりたくないとか、とにかくいろんな意味での不安がないだけになった場合、本当に不安が大きいと。

実際に全国的には、特にそういう地域の結びつきが強いような地域で感染者が出た場合に、地域の目がすごい気になるというか、実際にいろんなある意味バッシングもあったりして、ひどい場合は住めなくなるというような事例まで起こっているという状況の中で、また、子供にしてみたらいじめの問題にもなるというふうにすぐ言われています。それだけに感染者が出てからというんじゃなくて、今の時点から誰が感染してもおかしくないんだと。政府等がかなり自己責任ということを本当に喧伝して、感染したら本人がちゃんとしてへんからやみたいな、そういう風潮をつくっているのも一番の原因だと私は思っているんです。でも、そうじゃないと。自己責任じゃなくて、どんだけ対策しても絶対リスクはゼロにはならない。そういうことを当たり前のことなんですけども、不安があるだけにそういうのがなかなか伝わらない面がありますので、町長が生で言うかどうかはまた別にして、やはりそういったことは違うんだということを今から繰り返し啓発していただきたいと思いますので、その辺、最後に町長、責任を持ってそこをどうしていただくかだけもう一回答弁をいただきたいと思います。

それで終わります。

○議長（小西 啓君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

先ほども申し上げ、答弁させていただきました。人権が侵害されると。非常にあつ

てはならんという観点から、これはどなたがなる可能性も、誰でもなるわけですから、そういう観点から、そういうことが起こらないようにしていく。機会があるごとにやっっていくというのは大事だと思います。そういう機会あるごと、そういう立場で臨んでまいりたいと、このように思います。

○議長（小西 啓君）

岡本正意議員の質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

会議の途中ですが、ただいまから午後 3 時 5 0 分まで休憩いたします。

休憩（午後 3 時 4 0 分～午後 3 時 5 0 分）

○議長（小西 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 6、認定第 1 号 令和元年度和束町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第 2 号 令和元年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算認定について、認定第 3 号 令和元年度和束町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第 4 号 令和元年度和束町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第 5 号 令和元年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第 6 号 令和元年度和束町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第 7 号 令和元年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上 7 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（堀 忠雄君）

認定第 1 号から第 7 号の提案理由を申し上げます。

令和元年度和束町一般会計ほか 6 特別会計の決算につきまして、地方自治法第 2 3 3 条第 3 項及び第 5 項の規定に基づき、監査委員の決算審査意見書及び関係書類をつ

けて提出するものでございます。

ご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小西 啓君）

お諮りいたします。

本決算審議につきましては、議員全員の10人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置して、これに付託の上、審査いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第7号までの令和元年度和東町一般会計歳入歳出決算認定について及び令和元年度和東町各特別会計歳入歳出決算認定について、以上7件については、10人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置して、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

日程第7、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由及び議案の説明を求めます。

町長。

○町長（堀 忠雄君）

諮問第1号の提案理由を申し上げます。

本町におかれています人権擁護委員3名のうち飯田妙子さんが令和2年12月31日付で任期満了となります。つきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、意見を求めるものであります。

ご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小西 啓君）

人権啓発課長。

○人権啓発課長（原田敏明君）

それでは、私のほうから、諮問第1号につきましてご説明申し上げます。

議案書のほうをよろしくお願いいたします。

諮問第1号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法第6条第3項の規定によって議会の意見を求める。

記

住 所 : 和東町大字園
氏 名 : 飯田妙子
年 齢 : 70歳

令和2年9月10日提出

和東町長 堀 忠雄

次のページをお願いいたします。

資料No.1

飯田さんの略歴書をつけております。それでは、飯田さんの略歴についてご説明させていただきます。

飯田さんにおかれましては、昭和45年3月、東大阪短期大学幼児教育学科をご卒業され、同年4月、大阪府八尾市にございます私立聖光幼稚園に勤務されました。その後、昭和47年4月からは本町の保育士として勤務され、平成19年3月、和東保育園の園長として退職されるまで35年間の長きにわたり保育士としてご活躍されました。また、人権擁護委員の関係につきましては、平成20年10月1日より法務大臣の委嘱を受け、人権擁護委員として住民の人権擁護、人権啓発活動に多大なるご尽力をいただき、現在4期目、12年間にわたりまして務めていただいております。

人権擁護の豊富な経験と人権問題に対する深い理解、さらには温和人柄で住民の方々から信望も厚く、今後におきましても今までの経験を生かし活発な活動が期待で

きる適任者であると思われまますので、再度、飯田さんを推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づきまして、今回、諮問させていただいた次第であります。

どうかご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小西 啓君）

ただいま説明がありましたように、本件についてはご理解いただけたものと思えます。

この際、質疑・討論を省略し、諮問されたとおりの異議のない旨を答申したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、諮問されましたとおりの異議のない旨、答申することに決定いたしました。

日程第8、議案第36号 和東町体験交流センター耐震補強及び改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由及び議案の説明を求めます。

町長。

○町長（堀 忠雄君）

議案第36号の提案理由を申し上げます。

和東町体験交流センター耐震補強及び改修工事の請負契約金額が5,000万円を超えましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めするため提案させていただいた次第であります。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小西 啓君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

それでは、議案第36号の説明をさせていただきます。

議案書をお願いいたします。

議案第36号

和東町体験交流センター耐震補強及び改修工事請負契約の
締結について

令和2年8月31日に一般競争入札に付した、和東町体験交流センター耐震補強及び改修工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 事業名 和東町体験交流センター耐震補強及び改修事業
- 2 工事名 和東町体験交流センター耐震補強及び改修工事
- 3 工事場所 京都府相楽郡和東町大字中地内
- 4 契約金額 6,864万円
(うち消費税相当額624万円)
- 5 契約の相手方 京都府相楽郡和東町大字釜塚小字京町14-1
井上・山城特定建設工事共同企業体
代表者 (株)井上工務店 代表取締役 井上博一
- 6 契約の方法 地方自治法第234条の規定による一般競争入札
- 7 工期 議会の議決を得た日の翌日から令和3年3月31日まで
- 8 支出科目 和東町一般会計
(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費
(目) 4 活性対策費
(節) 14 工事請負費

令和 2 年 9 月 1 0 日 提出

和 東 町 長 堀 忠 雄

1 枚おめくりいただきまして、N o . 3 6 で概要を説明させていただきます。

和東町体験交流センター耐震補強及び改修工事概要でございます。

1 工事内容

耐震補強工事

屋外階段周り外装等塗装工事

屋根内樋の一部防水改修工事及び清掃

耐震補強の支障となる部位に存在する電気・機械設備工事

2 内訳事業費といたしまして案分をしております。丸まっておりますので、よろしく願いいたします。

建築工事 一式 6,689万8,000円

電気設備工事 一式 5万9,000円

機械設備工事 一式 168万3,000円

請負率は98.25%でございました。

3 入札参加者は1社でございまして、井上・山城特定建設工事共同企業体、入札金額が6,864万円でございます。

4 税抜予定価格が6,351万円

5 税抜最低制限価格が5,728万9,000円でございます。

次の右側でございます。A3で図面をつけさせていただきますので、これにつきまして若干のご説明をさせていただきます。

よろしく願いします。

耐震調査で東西方向が弱いとの診断が出ましたので、赤色で着色した2か所の部分に耐震補強工法のピタコラム工法という補強体がブレスタイプの外付補強ということで施工いたします。

ピタコラム工法は建物内部に立ち入ることなく耐震補強工事が行える工法で、相楽東部広域連合の事務にできるだけ支障を与えないよう配慮しております。

また、屋根部分まで到達した補強体の関係で、屋根材や樋の改修も行うこととなります。

もう1枚ページをおめくりください。

次のページが右側、この部分が多目的室、それから図書室の間のところの2階部分を支えるものでございます。この赤色で塗っているものがプレスでございます。

もう1枚おめくりください。

これが補強体が屋根まで届いているものが相楽東部広域連合総務課会議室のプレスとなります。

もう1枚おめくりください。

次のページ、これが西端の階段部分です。図書室の上側というんですか、西面ということでございます。この部分は老朽化した階段改修、それから先ほど言いましたように、舗装工事、それから土間のコンクリート打ち直しなど、改修工事が主なものとなっております。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

これから質疑を行います。

岡本議員。

○8番（岡本正意君）

今回の工事のいわゆる工期についてですけれども、来年令和3年3月31日までというふうになっておりますけれども、これは今年度いっぱいで一応完成できるという工事だということよろしいですか。

○議長（小西 啓君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えさせていただきます。

若干、事務室の部分にも影響するかも分かりませんが、今年度内で完成する計画でございまして、よろしく申し上げます。

○議長（小西 啓君）

岡本議員。

○8番（岡本正意君）

それと、今回の工事は外部といいますか、外のほうでピタコラムという工法で耐震補強するということで、内部に立ち入らずにやる工事だということで今、説明がありました。いわゆるそれは広域連合等の事務に差し障りのないということとは、いわゆる業務もそうですし、ここを利用されているいろんな利用者の方、事業ですね、そういったこととは今回の工事との関係では、それによって何ら中止するとか、そういった影響は全くないということによろしいですか。

○議長（小西 啓君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えさせていただきます。

業者との工程関係の打合せによりまして、若干、やはり影響する部分もあるかと思いますが、事務所の中を全部撤去して開けてしまって工事するとか、そういった形で業務に支障を来さないというようなことで、最大限使えるような形での工法ということでございまして、よろしく申し上げます。

○議長（小西 啓君）

岡本議員。

○8番（岡本正意君）

今回の工事でどの程度の鋼材といいますかね、材料とか、いろいろ搬入されるとい

うふうに思いますし、実際どこかに置かれるということもあると思うんですけども、そういった関係車両、工事車両等も含めて、どの程度の規模で工事されるような見通しというのがあるのか。

要は、実際に業務を続けたまま、また事業も続けたまま工事も並行してやっているということになりますと、要は、工事が職員の方がおられる時間、利用者の方がおられる時間と重なるということですね。だから、そのとき例えば駐車場にしても、もともとそんなに整理されているわけじゃなくて、結構いっぱいになるときもあります。そういった意味で、工事しているわけですから、安全対策というものも当然必要になってくると思うんですけども、その辺の安全対策やそういった交通整備といいますか、そういったことも含めた方法というのはどうお感じですか。

○議長（小西 啓君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えさせていただきます。

ピタコラム工法ということで、現在、1枚目の赤い塗った部分ですね、どの部分の破壊というんでしょうか、構造物を改修して基礎部を造りながら、柱に穴を開けながら支持物をつけ、その周りにコンクリートをくくってという形の工法になってくると思います。ですから、H鋼というんですか、大きな鉄骨を持ち込んだりとか、そういうような形の工事にはならないという格好だと考えております。ですから、今、職員の方が止めておられる建物側の一列の車は無理かとは思うんですけども、その部分につきましては奥地のほうの昔ゲートボール場になったと思うんですけども、そちらのほう为空いておりますので、そちらにその台数分ぐらいは入れると思いますので、そういう形で、できるだけ駐車場も半分ぐらいは使える格好になるかと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（小西 啓君）

岡本議員。

○8番（岡本正意君）

ここの駐車場というのは、ふだんから特別に線が引いているわけでもなくて、要は、無秩序的に置いてある部分があるわけなんですね。今度、工事をされるということで、一応それはそれで出入りはされてくると思うんですけども、一定、工事は工事として、例えば、使うスペースであるとか、ここに工事車両を置くとか、ここはまた逆に言えば一般車両を入れないでくださいとかいうようなちゃんとした区別をした上で、ほかの一般車両とか、利用される方が通行できるとかいうふうにしていただく必要があると思うんですね。何もない中で、とにかく適当に置かれて、一般の方も適当に置くみたいなことじゃなくて、やはり工事は工事としてちゃんと対策をとって、ここ以外に置かないとかいうことも含めて、そういう対策をとっていただきたいなど。その辺、業者さんとも、また広域連合の職員の方ともちゃんと協議していただいて、そういった意味でのいろんな混乱というか、無秩序な状況がないように整理していただきたいと思うんですけども、その辺はよろしいですか。

○議長（小西 啓君）

東本課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

お答えさせていただきます。

当然、工事につきましては、全ての工事につきまして安全対策というのは取らなあかんということでございます。またそれも間接費であったり現場管理とか、そういったところの経費に盛っておりますので、万全な安全対策を図った上での工事をするというのは当然の話でございますので、議員がおっしゃるように、その辺りににつきましては十分配慮しながら施工していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

岡本議員。

○ 8 番（岡本正意君）

最後に、今回これの部分にサッシを一応入れていただくということで入っただけなんですけども、一応、これだけ見ていますと 2 か所ということになっているんですけども、これは全体的にはほかは必要ないというか、全部できていると。ここだけできてないということで 2 か所ということで確認させてもらってよろしいですか。

○議長（小西 啓君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

お答えさせていただきます。

今回は工事に影響する部分のところの改修網戸であったり、それからアルミ枠であったりということで、工事に関係するところの部分に触らせていただきます。今回、あと一つ改修工事といたしまして、入札の関係で二つに分けさせていただきます、今回は耐震工事を主力という形でさせていただきます。また、それが完了した後は改修工事ということで、配管関係であったりというところで、躯体関係ですね、ほかの部分も次期入札で工事発注していきたいと思っております。それで完成させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小西 啓君）

畑議員。

○ 9 番（畑 武志君）

8月の産業委員会の中で説明をいただきました。入札が不調に終わったということで、今回こうした形の中で請負できたと。今回は耐震工事だけの入札と、今、説明がありましたように、その次は改修工事だと。これは同時にできなかったのか、それとも何らかの理由があって4月からまたやるのか、この辺についての考え方はいかがですか。

○議長（小西 啓君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えさせていただきます。

今回は耐震の工事を主力として考えさせていただきました。業者は2社に発注しますと出合い丁場ということで、工事の進捗のほうにも影響しますし、時間の取り合いにもなりますので、今回はきちんと耐震工事プラス一部改修工事と。次回は改修工事ということで実施したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（小西 啓君）

畑議員。

○9番（畑 武志君）

この議案書だけを見ていると体験交流センターの工事はこれで終わったんだというようにとらまえ方ができると思うんです。だから、今、改修工事については次のときにやると、これは分かります。そうすると、工事期間がまた最後同じところで、今、岡本議員のほうから駐車場の問題とか云々出てきましたけど、いろいろ支障が出てくると思うんです。その辺についての十分な配慮をいただきたいと、このように思います。

○議長（小西 啓君）

ほかありませんか。

高山議員。

○2番（高山豊彦君）

図面を見させていただくと、図面の1枚目なんですが、連合で使っている事務室、会議室、これについては1階と2階が補強されているんですね。その左側については1階のみの補強ということなんですが、この違いというか、左側も2階まで補強は必要じゃないのかなと思うんですけども、その辺り、なぜこういう状況になっているのか。

○議長（小西 啓君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えさせていただきます。

前々年度でしたか、耐震の審査をさせていただきますして、補強しなければならないのはこの部分であるということの診断が出ておりますので、その結果に基づいての構造でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（小西 啓君）

高山議員。

○2番（高山豊彦君）

診断の結果ということですね。ということは、こちらについては1階のみの補強だけで十分建物としては使えるということによろしいですね。分かりました。

ここについては避難所でもあるんですね。そういったことも想定した上での話ですね。分かりました。ありがとうございます。

○議長（小西 啓君）

ほかありませんか。

質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第36号 和束町体験交流センター耐震補強及び改修工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって、議案第36号 和東町体験交流センター耐震補強及び改修工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、先ほど設置されました決算特別委員会は、来る9月15日午前9時30分から本議場で開会いたしますので、ご参集くださるよう通知いたします。

本日はご苦労さまでございました。

午後4時15分 散会

上記議事録は、その内容を正確にして事実と相違なきことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によって署名する。

令和 2 年 11 月 24 日

和東町議会議長 小 西 啓

署名者

和東町議会議員 井 上 武津男

〃

和東町議会議員 岡 田 泰 正